名古屋市
蓬左文庫

善本解題図録

第二集

名古屋市
蓬左文庫

善本解題図録

第二集

凡　例

一、この図録は、第一集に続き、本文庫現蔵の**駿河御譲本**（するがおゆずりぼん。徳川家康が収集し、その没後、尾張家にゆずられた書物）のうち、漢籍三十七種（古写本一〇種・古刊本二三種・又、古写本一種・古刊本三種）をおさめている。

二、分類は、経・史・子・集の四部に大別した。

三、記載は、おおむね、第一集にならったが、漢籍としての特殊性、あるいは紙数の都合などにより、多少の変更を加え、次の順序にしたがった。（項目のうち、欠けている部分は、とくにことわらずに次項を記した。）

書名・巻数・架蔵番号
著編者名
冊数
刊・写年代
内題・外題（題簽）
装丁・寸法（縹）

辺・界・行数（毎半葉）・字数（毎行）・訓点
印記
刊記・識語・奥書（序・跋は、特別の場合のみ記載）
内容・成立
参考

四、字体は、表題のほかは、原則として現行の文字を用いた。

五、解説は金城学院大学助教授（現教授）杉浦豊治・愛知教育大学助教授（現大阪大学教授）日原利国の両氏が、分担執筆されたものである。両氏には、編集についても、多くの助言をいただいた。ここに厚くお礼を申しあげる。

なお、本書は、昭和四十三年三月に刊行されたものの再版である。

昭和五十五年三月

目次

経

一、周易正義序……四
二、周易註……六
三、易學啓蒙通釋……八
四、尚書（又）……一〇
五、毛詩 又・毛詩疏……一三
六、詩經集註……一六
七、春秋公羊疏……一八
八、春秋集傳大全……二〇
九、古今韻會擧要……二三

史

一〇、續資治通鑑節要 又・資治通鑑節要續編……二四
一一、大明律 律解附例……二六

一二、古今列女傳……二八
一三、東坡紀年録……三〇
一四、方輿勝覽……三三
一五、廣皇輿考拔書……三四
一六、帝鑑圖説……三六

子

一七、呂氏春秋……三八
一八、孫武子兵法本義……四〇
一九、武經總要……四三
二〇、淮南鴻烈解……四四
二一、韻府群玉……四五
二二、齊民要術……四七
二三、太平聖惠方……五一
二四、全漢志傳　又・両漢開國中興傳誌……五四
二五、三國志傳通俗演義……五六

集

二六、集千家註分類 杜工部詩……五八
二七、唐柳先生集……六〇
二八、山谷詩集注……六三
二九、臨川呉文正公集……六四
三〇、新編翰林珠玉……六六
三一、空同先生文集……六八
三二、中州集……七〇
三三、詩人玉屑……七二

一、周易正義序　一巻

〈一〇一―一六〉

唐・孔穎達撰

一冊
室町時代写
内題「易正義序」
外題「周易正義序八論」
線装・薄茶紙表紙
二五・八×一七・五㌢
四周単辺・墨界・一〇行・一七字・朱墨両点・附訓
欄外・行間に書き入れ多し

「周易」は「易経」ともいい、五経（易・書・詩・礼・春秋）の一つ。もと占いの書、のちに儒家の経典となった。陰陽の二元論にたち、天道を推して人事を明らかにする哲学書である。十二篇から成り、うち二篇が経、残り十篇が解説の部分で十翼（彖伝〈たんでん〉上下・象伝上下・繫辞伝上下・文言伝・説卦伝・序卦伝・雑卦伝）と呼ばれる。経の部分は春秋時代の初期（前八世紀）までに、十翼は漢代の初め（前二世紀）頃までに作られたものと見られる。

漢から魏晋にかけて多くの注釈が現われ、南北朝時代には注釈の注釈、すなわち義疏の学が盛んとなって諸説が紛糾するに至った。唐の太宗は解釈を統一するため、孔穎達（くようたつ。あざなは仲達、五七四――六四八）らに命じて「五経正義」を作らせた。六五三年に完成。正義とは、正しい解釈の意。きわめて詳細な注釈で、いわば儒教経典の国定教科書である。

そのなかの一つ「周易正義」は、三国魏の王弼（二二六――二四九）の注を用い、王弼の注しなかった諸篇は晋の韓康伯（三八〇ごろ）の注で補い、これらの注を更に敷衍して再解釈したものである。すべて十巻。最

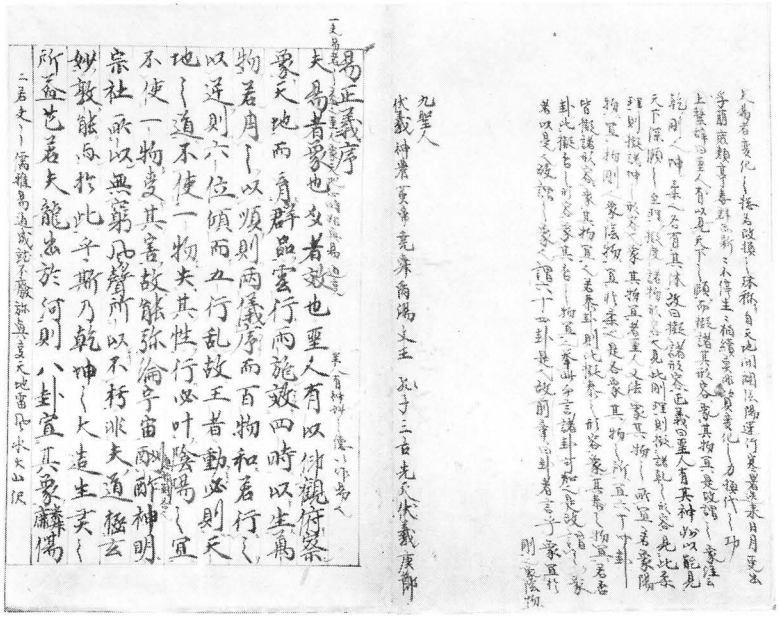

易正義序

夫易者象也爻者效也聖人有以体道顧府繫
象天地而育群品雲行雨施效四時以生萬
物若用之以順則兩儀序而百物和若行之
以逆則六位傾而五行乱故王者動必則天
地之道不使一物失其性行必叶陰陽之宜
不使一物受其害故能弥綸宇宙酬酢神明
宗社所以無窮黎庶所以不移非夫通極玄
妙孰能與於此乎斯乃乾坤之大造生灵之
所益也若夫龍出於河則八卦宣其象麟獲
[illegible]

序

参考

駿河御譲本（するがおゆずりぼん）は、徳川家康の駿府における蔵書、すなわち駿河文庫本を、元和二年（一六一六）家康の没後、遺命によって尾張・紀伊・水戸の三家に分譲したもの。現内閣文庫および宮内庁書陵部にも若干、伝わっている。しかし、まとまったかたちで数多く保存されているのは、蓬左文庫（もと尾張藩の文庫、蓬左は名古屋の別名）だけである。

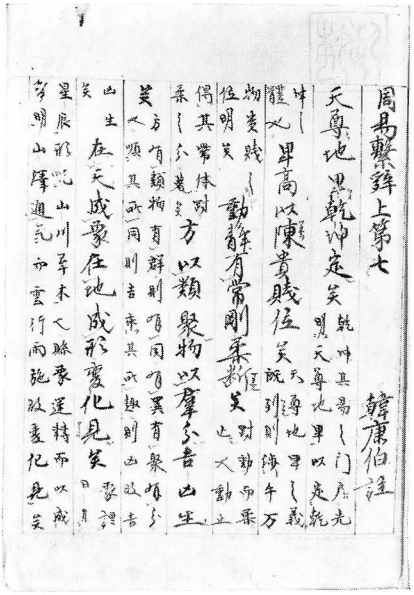

巻第七・巻首

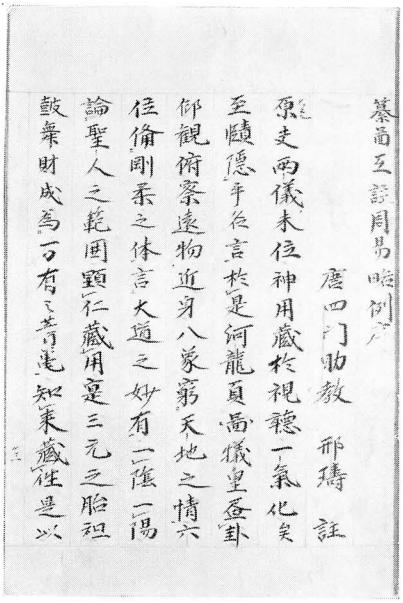

序

一二、周易註　巻七至巻十一　〈一〇一―一四〉

晋・韓康伯註

永徳四年（一三八四）写　二冊

内題　第一冊「周易繫辭上(下)」

第二冊「周易説卦・纂図互註周易略例」

外題「周易」

線装・薄茶紙表紙

二四・八×一七・九糎

四周単辺・墨界・八行・一六字（注双行）

ヲコト点・朱墨訓点・書き入れ

「御本」印記

第一冊上に、治承三年・安元二年・弘長二年・乾元二年・嘉元四年・元亨四年・永徳四年の奥書

同　下に、文永三年・弘長三年・乾元二年・元亨四年・正中二年・永徳四年の奥書

第二冊に、文永二年・乾元二年の奥書

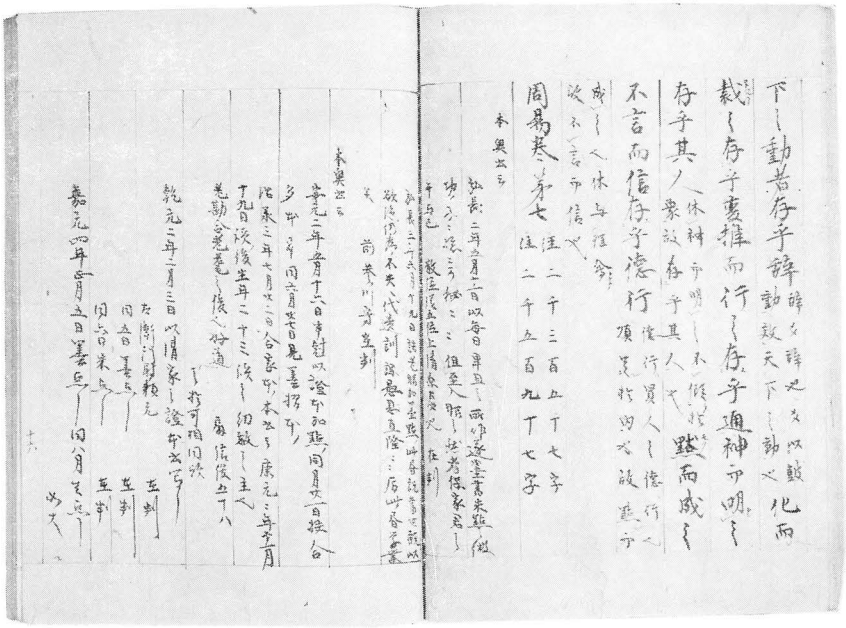

尾末・七第巻　　奥書

唐の孔穎達の「周易正義」は、三国魏の王弼の注を採用し、王弼が注しなかった諸篇は晋の韓康伯(三八〇ごろ)の注で補い、これらの注をさらに敷衍解説している。本書は、その韓康伯が注した諸篇、すなわち繫辞伝上第七・繫辞伝下第八・説卦伝第九・序卦伝第十・雑卦伝第十一を抜き書きしたものである。

繫辞伝は易哲学の概論。説卦伝は八卦を説き、かねて易原理を要約する。序卦伝は経の六十四卦の序列の意味を、雑卦伝は六十四卦の特色を明らかにしたもの。このうち繫辞伝は、易を占いの書から哲学書に高めようとして、形而上学や自然哲学を説き、中国哲学史上でも重要な論文とされる。

参考

ヨコト点とは漢文中の文字の訓読を示す符号で、文字につけた点や線の位置によって、よみを定めたもの。主として中世から近世前期にかけて行なわれた。

三、易學啓蒙通釋　二巻　〈一〇一―一五〉

宋・朱　熹　撰
宋・胡方平通釈

四冊
室町時代写
内題　第一・二冊「周易啓蒙」
　　第三冊「考変占」第四冊「筮儀」
外題　「易書　本義啓蒙上　（啓蒙下・考変・筮義）」
線装・薄茶紙表紙
二五・三×一七・五糎
四周単辺・墨界・七―一二行（注双行）
「御本」印記

宋代の学者は易を道徳義理にひきよせて解する傾向が著しい。これは魏の王弼の流れをくむもので、卦の象と数を重んずる漢代の「象数易」に対して、「義理易」といわれる。宋代儒学の大成者である朱熹（あざなは元晦、一一三〇―一二〇〇）も例外でなく、道義にことよせた解釈をするが、易を占いの書と規定し、あながち象数を排斥しない点に特色を示す。

「易学啓蒙」四巻は、「周易本義」十二巻とともに、朱熹の易に関する代表的な著作である。両書は表裏を

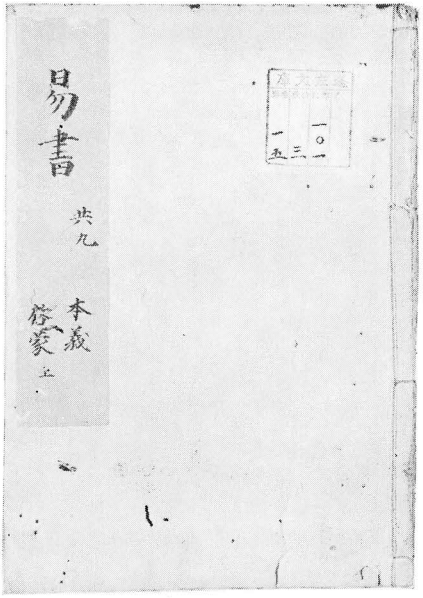

表紙

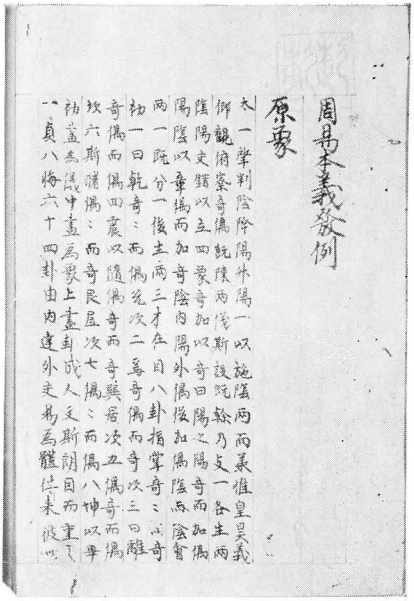

周易本義發例

原象

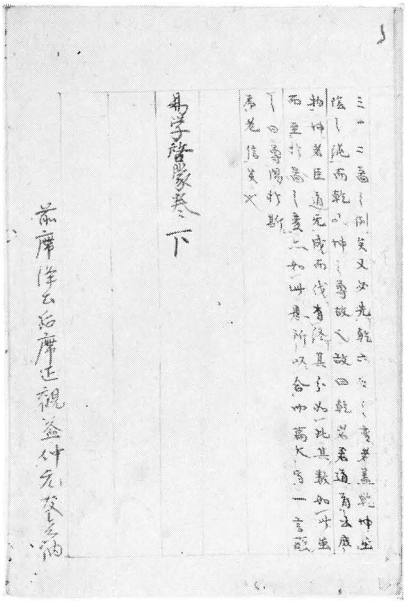

易学啓蒙卷下

恭齋作云后齋正視益仲元發之論

巻首

巻下・末尾

なすもので、本義が玩占を主とするのに対して、啓蒙は観象を主とする。

宋以後「易学啓蒙」は盛んに読まれ、あまたの解説書が現われたが、宋末の胡方平（あざなは師魯、朱熹の女婿の孫弟子）の「易学啓蒙通釈」二巻は、屈指の力作とされる。朱熹に依拠し、諸家の説をもまじえて、もっぱら象数の究明につとめる。構成は—易学啓蒙に従って—第一本図書・第二原卦画・第三明蓍策・第四考変占となっているが、このうち、第二の部分を欠落する。付録の「筮儀」〈一〇—一七〉は、その子の胡一桂（あざなは庭芳）の作である。

なお、本文庫には、崔恒らの「易学啓蒙要解」四巻も所蔵されている。

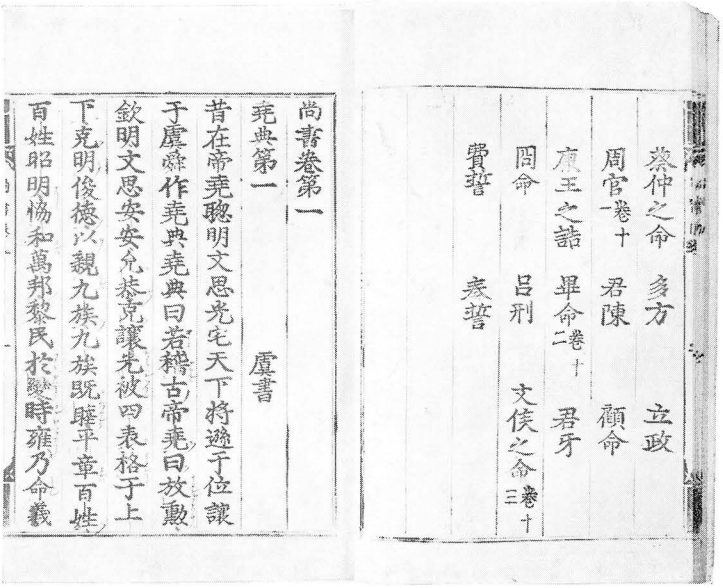
蔡仲之命　多方　立政
周官一卷十　君陳　顧命
康王之誥　畢命二卷十　君牙
冏命　呂刑　文侯之命三卷十
費誓　秦誓

尚書卷第一
堯典第一　虞書
昔在帝堯聰明文思光宅天下將遜于位讓
于虞舜作堯典堯典曰若稽古帝堯曰放勲
欽明文思安安允恭克讓光被四表格于上
下克明俊德以親九族九族既睦平章百姓
百姓昭明協和萬邦黎民於變時雍乃命羲

尾末・録目　　首巻・一第巻

四、尚書　十三巻　〈一〇一―五〇〉

一冊

慶長中刊（古活字版）

内題「尚書」　外題「尚書大文」

線装・薄茶紙表紙

二八・三×二〇糎

四周双辺・有界・七行・一七字・附訓点（墨書）

「御本」印記

五経の一つ。古くは単に「書」といい、漢代から「尚書」と呼ばれ、南宋以後はもっぱら「書経」と称される。周の史官が、王者の言辞を記録したものが本来の「書」で、これが儒家の経典となった。その中心は周の創業の王である文王・武王・周公（前十一世紀

頃）に関する記録であった。

ところが諸子百家との論争がはなやかに展開される頃になると、儒家の理念をシンボライズする堯・舜の世の記録（虞書）や、禹および夏王朝の記録（夏書）、殷王朝の記録（商書）などが加上され、下限は秦の穆公（在位、前六六〇――前六二一）まで収載された。それで形式上は、虞・夏・商・周の各王朝の記録という体裁が整ったわけである。もっとも経学史によると、各王朝の史官の記録を孔子（前五五一――前四七九）が刪定して百篇にしたと伝えられる。

現在の「尚書」は五十八篇。本文庫に所蔵の「尚書」は、五十八篇を十三巻に分け、初めに「古文尚書序」を冠している。全文にわたってあざやかな句読・訓点の書きこみがある。

又、尚書　十三巻　〈一〇一―五一〉

漢・孔安國傳

江戸初期刊（古活字版）　二冊

内題「尚書」　外題「尚書孔伝　上（下）」

線装・薄茶紙表紙

二六・七×一九・一糎

四周双辺・有界・八行・一七字（注双行）

「御本」印記

「尚書」は政治記録であったため、秦の始皇帝の焚書の厄にあい、徹底的に焼滅されたが、学者の暗誦していたのをもとに、漢の初めに当時の文字で書きとめられた。これがいわゆる「今文尚書」で、漢代には盛行したが、その後、散逸した。

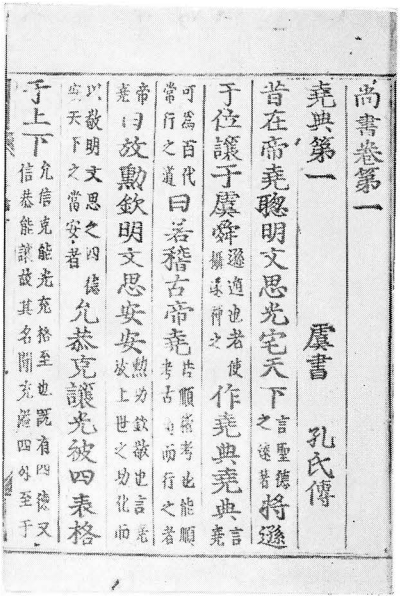
尚書卷第一

堯典第一　虞書　孔氏傳

昔在帝堯聰明文思光宅天下言聖德之遠著將遜于位讓于虞舜遜遁也老使攝位稱之作堯典堯典言堯可為百代常行之道曰若稽古帝堯若順稽考也能順考古道而行之者帝曰放勳欽明文思安安勳功欽敬也言堯放上世之功化而以敬明文思之四德安天下之當安者允恭克讓光被四表格于上下允信克能光充格至也既有四德又信恭能讓故其名聞充溢四外至于

首巻・一第巻

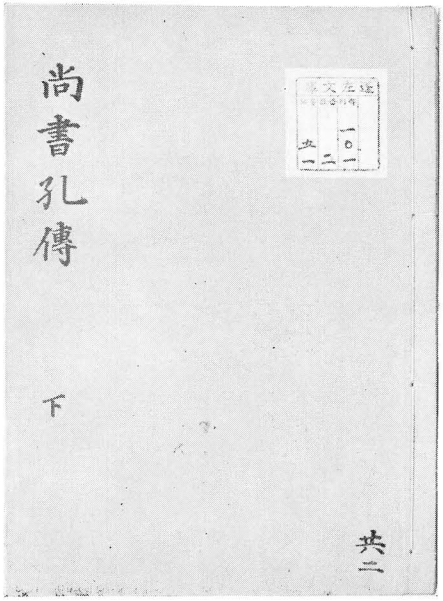

第二冊・表紙

現在の「尚書」五十八篇は前漢の武帝（在位前一四一――前八八）のとき、孔子の旧宅の壁の中から発見されたもので、古い字体で書かれていたので「古文尚書」と呼ばれる。これに序（古文尚書序）と注釈（伝）を施した孔安国は、武帝のときの博士、孔子の十一世の孫である。

「尚書」すなわち「古文尚書」は、儒教の経典として絶大な権威をもち、「孔安国伝」はそのもっとも正統的な注釈として、後世まで行なわれてきた。しかし実は、五十八篇のうち二十五篇は、魏晋時代の人の偽作、「古文尚書序」も「孔安国伝」も後人の偽作である。偽作への疑念は宋代からきざし、清の閻若璩（えんじゃくきょ。一六三六――一七〇四）にいたって完膚なきまでに論破された。

本文庫の「尚書」は、五十八篇の経文および孔氏伝を十三巻に分け、初めに「尚書序（古文尚書序）」を冠している。

五、毛　詩　二十巻

〈一〇一―二三〉

漢・鄭玄箋

七冊

室町時代写

内題「毛詩」　外題　同上

線装・薄茶紙表紙

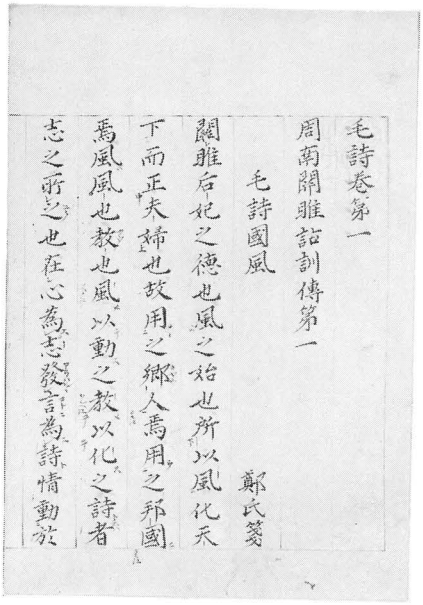
毛詩卷第一
周南關雎詁訓傳第一
毛詩國風　鄭氏箋
關雎后妃之德也風之始也所以風化天
下而正夫婦也故用之鄉人焉用之邦國
焉風風也教也風以動之教以化之詩者
志之所之也在心為志發言為詩情動於

首巻・巻第一

二六・八×一九・八糎

四周単辺・墨界・七行・一六字（注双行）

ヲコト点・訓点

「御本」印記

天文四年（一五三五）清原宣賢識語

「宣賢天文四年六月廿一日講了」

古くは「詩」といい、南宋以後は「詩経」とよび慣らされている五経の一つ。その起源は古く、前一一〇〇年から六〇〇年頃までの詩を集録した極東最古の詩集である。第一部は「風」それぞれの地方色を示しつつ生まれた歌謡、第二部は「雅」周の王室の歌、第三部は「頌」周の王室その他の神楽歌である。この「詩」は、漢に至って、魯人申公の伝えた「魯詩」斉人轅固生の「斉詩」燕人韓嬰の「韓詩」等あったが、今はすべて亡佚、ただ、趙人毛亨の伝えた「毛詩」を完存するのみ。これには、漢代儒学の大宗鄭玄（じょうげん。

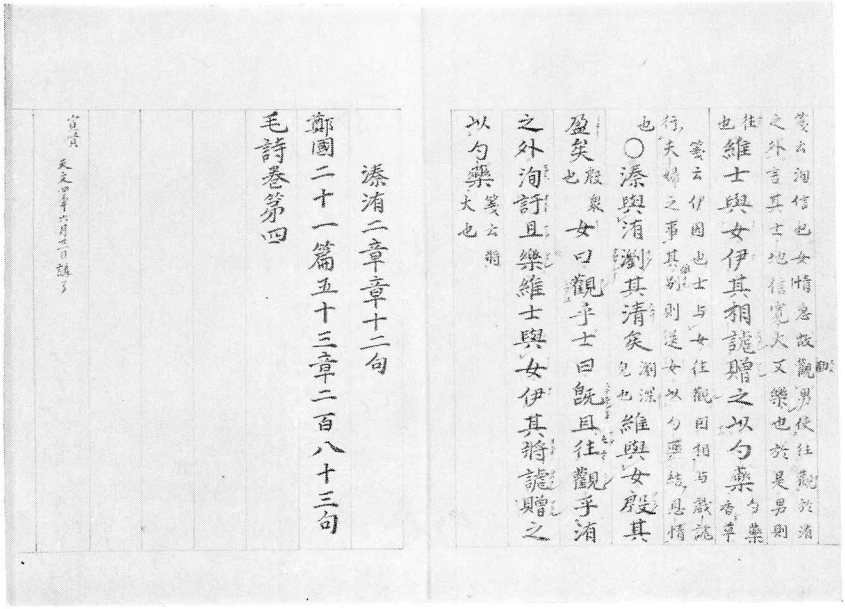

溱洧二章章十二句
鄭國二十一篇五十三章二百八十三句
毛詩卷第四

宣賢
天文四年六月廿一日講了

巻第四・末尾（清原宣賢識語）

一二七――二〇〇）が「箋」（注）を附した伝本が一般に行なわれ、毛詩すなわち「毛氏詁訓伝」と「鄭氏箋」とを統合した体裁をとって「毛詩鄭氏箋」二十巻となり、わが国では古くから鈔本としていくつか伝えられている。本文庫の蔵本は、明経博士家たる清原家の講筵に連なったもののようで、第二冊に「宣賢、天文四年六月廿一日講了」の識語を載せるヲコト点附きの写本である。この書は正に、第一集の図録中に登載する「論語聴塵」と等しく、清原家学統本の一つである。

ところで、孔穎達らが撰した「五経正義」の一つに「毛詩正義四十巻」がある。この正義本のことを単疏本と呼んでいるが、これは、詩の古注本、すなわち毛詩鄭箋に因って釈義を作り、その骨子を南北朝時代の学者、特に南朝系学者、劉焯（りゅうしゃく）・劉炫などの為説に求め、併せてよく群言を融貫し、古義を

包羅しているもの。これはもともと毛詩の「経注本」と別行されていた。ところが、南宋に至って別行会読の不便をいみ、両者を会合して、経注疏会本を印行する運びとなり、ついに、学者はこれに就くを便とし、勢い単疏正義本をおいて取らないようになった。かくて注疏会本が興って正義単疏本はすたれ、今日においては、正義本はわが国にただ一本を残すのみで、他はことごとく、出版元の中国においても全く滅び、他方注疏本は「汲古閣毛氏本注疏」・「阮氏本注疏」など、七十巻の体裁で、斯学研鑽のために用いられている実情にある。

本文庫所蔵の「毛詩疏」〈一〇一――二九〉は注疏本から疏文のみを抄出した、いわばダイジェスト版で、二十巻・九冊。各巻のはじめに「附釈音毛詩注疏巻第一（―巻第二十）と記し、疏文一段ごとに、その初めに「疏」と大書し、その下に疏文を双行に連書すること、

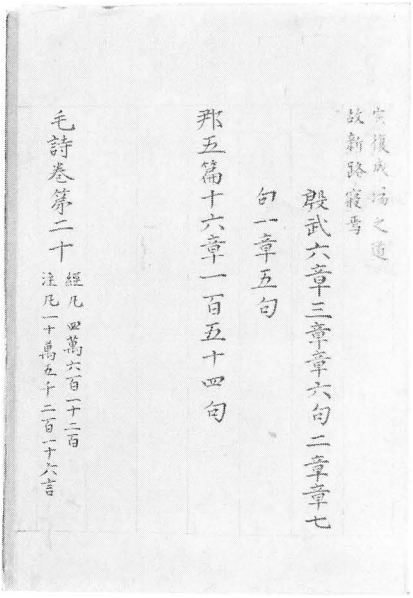

巻第十二・末尾

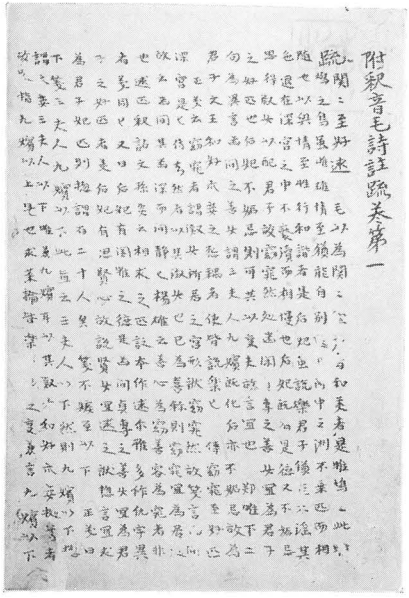

巻第一・巻首

注疏本の体裁に等しい。七十巻を二十巻に縮めていること故、疏文は省略に省略を重ねている。もとより「毛詩正義」からの転写ではないが、さりとて現行の注疏本からの転写とするのは早計である。「有廃於政教不脩寢廟者」（殷武）の「有」の下に「盛」があり、「廟」を「廣」としているのは、その一例である。あるいは「正徳十行本注疏」（足利学校遺蹟図書館蔵）のごとき刻本からの転写であるのかも知れぬ。

六、詩經集註　八巻　〈一〇二―二九〉

宋・朱熹撰

四冊

明・万暦中刊

内題「詩経」

外題「詩経集伝」

線装・薄茶紙表紙

二五×一四・五糎

四周双辺・有界・九行・一七字（注双行）

「御本」印記

刊記（木記）「建邑書林集義堂江夏仁宇梓」

詩の古注本「毛伝鄭箋」には、毎篇のはじめに序がある。この序の作者については、古来いくつかの説があり、また、この序を大序と小序とに分ける分け方にも異説があるが、朱子は、これをすべて削除している。爾後のこの派の注本はすべて詁を廃している。これが朱熹集伝の特色である。一見、古注派に異を立てているようではあるが、しかし訓詁については「毛伝」・「鄭箋」に従うところが多い。一名「朱熹集伝」ともいう。

この「詩経集註」の表紙裏には

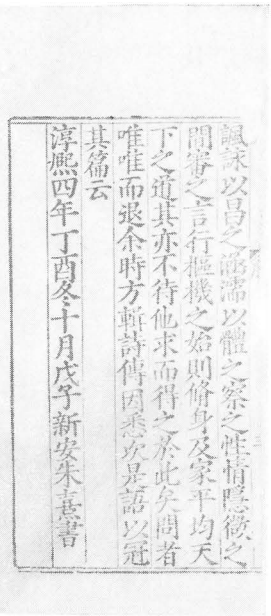

諷詠以昌之涵濡以體之察之性情隱微之間審之言行樞機之始則脩身及家平均天下之道其亦不待他求而得之於此矣問者唯唯而退余時方輯詩傳因悉次是語以冠其篇云

淳熙四年丁酉冬十月戊子新安朱喜書

序・末尾

詩經卷之一　朱喜集註

國風一　國者諸侯所封之域而風者以其被上風之化以有言而其言又足以感人如物因是以書矣采之以貢於天子天子受之而列於樂官於以考其俗尚之美惡而知其政治之得失焉蓋二南為正風所以用於閨門鄉黨邦國而化天下也十三國為變風風則京畿在樂官以時存肄備觀省而無益戒焉今之凡十五國云

周南一之一　周國名南南方諸侯之國本在禹貢荊州境內岐山之陽后稷十三世孫古公亶父始居其地傳子王季歷至孫文王昌辟父國寖廣於是徙都于豐而分岐周故地以為周公旦召公奭之采邑且使門公

卷之一・首卷

元魁集註　書林　黄智宇刊行

とあり、第八巻末には

建邑書林集義堂江夏仁宇梓

とあって、建邑の集義堂版である。

木記

七、春秋公羊疏　三十巻　〈一〇一―二八〉

六冊

室町末期写・単疏本

内題「春秋公羊疏」　外題「公羊伝疏」

線装・薄茶紙表紙

二七・三×一九・四糎

無界・一二行

「御本」印記

巻一一末および巻一二首に「金沢文庫」の四字墨書

世界に唯一つの、「春秋公羊伝」の経伝注についての説明、すなわち疏を載せる「公羊正義」三十巻の鈔本。この書は、一般に「唐・徐彦撰」で通ってきてはいるが、徐彦という人物が、唐書その他に記載してなく、またこの鈔本にも撰者の名を記さないことなどからして、にわかには撰者を誰と決しがたい。南北朝時代の旧疏と、唐時代の作と思われる新疏とが混じ合っているところからすれば、その成編は、唐時代なることと疑いない。その内容は、漢の何休（一二九――一八二）がその歴史的哲学観を開陳する著作「春秋公羊経伝解詁」十二巻に解釈・説明を加えたいわゆる歴史書である。この書の刻本としての起源は、宋の真宗が「七経疏義」の一として刻板を命じたことにあり、その後、南宋時に覆刊の挙があり、現存する残欠の刻本「公羊疏

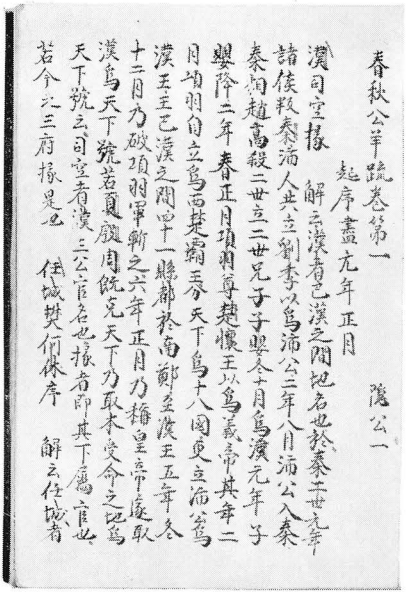
春秋公羊疏卷第一　隱公一
起序盡元年正月
漢司空掾　解云漢者已漢之間地名也於秦二世元年
諸侯叛秦而人共立劉季以爲沛公三年八月沛公入秦
秦相趙高殺二世立二世兄子子嬰冬十月爲漢元年子
嬰降二年春正月項羽尊楚懷王以爲義帝其年二
月項羽自立爲西楚霸王分天下爲十八國更立沛爲
漢王至已漢之間四十一縣都於南鄭至漢王五年冬
十二月乃破項羽軍斬之六年正月乃稱皇帝遂取
漢爲天下號若夏殷周號元天下乃取本受命之地爲
天下號云司空者漢三公官名也掾者即其下屬官也
若今之三府掾是也　任城樊何休序　解云任城者

巻第一・序

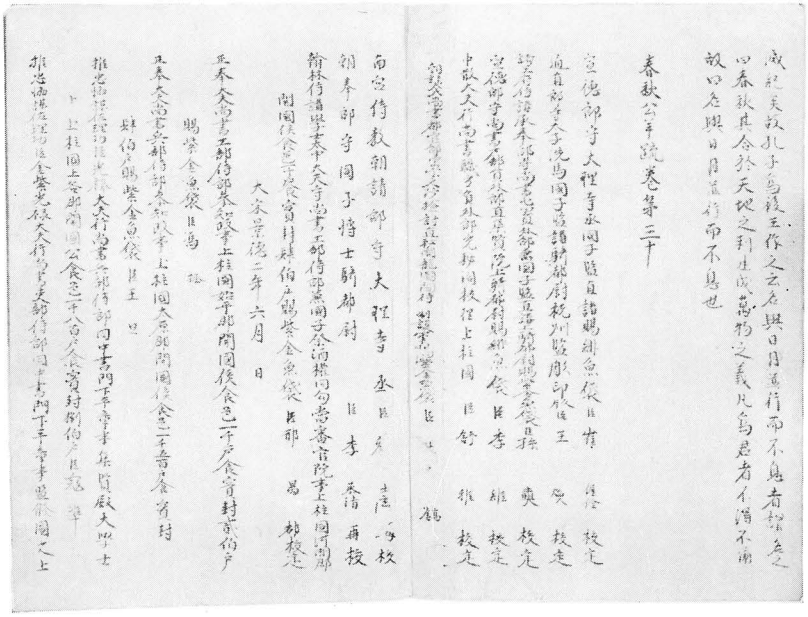

巻第三十・末尾

残」七巻が僅かにその面影をとどめているに過ぎない。

この鈔本「公羊疏」正しくは「公羊正義」は、記載文字にみえる帝諱の欠筆をもって測るに、南宋の覆刻本に拠るもののようである。こころみに現行の「春秋公羊伝注疏」二十八巻と比較するとき、処々に異同を発見するは無論のこと、標注起止語の異同は、ほとんど枚挙にいとまなき状態である。経注疏会合の際における編者改竄のそしり、またまぬがれない所以である。ちなみに本書の標注語句は、起止を用いること少なく、全文あるいはその一部を出しているために、現在、最も信用のある四部叢刊本「春秋公羊解詁」十二巻の注文の誤りをも間々訂すに足りる、これまた、この書の学術的に貴重な所以である。この書の鈔手は、第一冊・第二冊・第三冊それぞれ異なり、第三冊の鈔手は「金沢文庫」の墨印をしるしており、もと金沢文庫所蔵の刻本を転写したものなること、羅山文集に「金沢唐本公羊疏」とある南宋刻本の亡佚を惜しむ反面、もって珍重すべきである。

八、春秋集傳大全

〈一〇二―二〇〉

明・胡廣等奉勅撰

一〇冊

明初刊

内題「春秋集伝大全」

春秋列国図(一)

外題「春秋集伝大全」（朱書）

線装・菱つなぎ様文朋黄綾表紙

二二・八×一五・一糎

四周双辺・有界・一一行・二一字（注双行）

「御本」印記

「五経大全」の一つで「春秋大全」ともいう。本文庫の蔵本は三七巻、一〇冊に分装する。「春秋」（孔子が魯国の記録について筆削を加えた編年体の歴史で、隠公から哀公に至る十二代・二百四十二年間の主要な事件の記録）、これを解釈したものに「春秋三伝」があり、事件を記し書法を説く「左氏伝」、「春秋之義」を論議説明する「公羊伝」「穀梁伝」が、すなわちそれである。三伝は漢代以来行なわれてきたが、宋代に至り「春秋」の「伝」や「注」によらずして経文を説く、つまり自説をほしいままにするという傾向があらわれた。しかし、三伝を廃止するというのではなく、南宋に

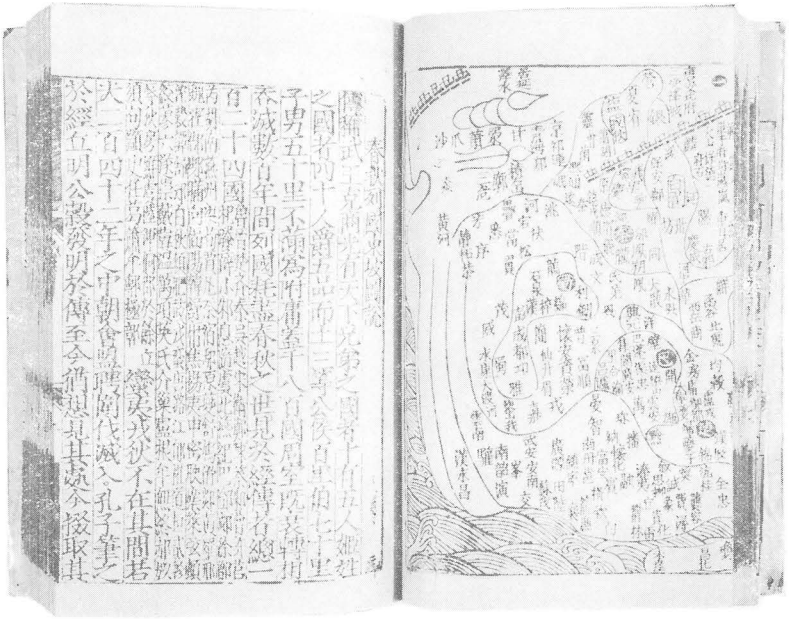

春秋列国図(二)　　春秋列国東坡図説

入ると、胡安国（一〇七四――一一三八）が出て、専ら議論を主とする「胡氏伝」を作った。これを一名「春秋胡伝」ともいい、以後の学者は多くこれに従った。

この「春秋集伝大全」は、汪克寛（おうこくかん。一三〇四――一三七二）の「春秋胡伝纂疏」に「紀年」の拠り所を求め、経文は胡氏に依り、また「伝」の引用には、胡氏の伝を主としてこれに三伝を附し、さらに諸儒の説にして、胡伝とも合して役立つものあれば、これも用いて胡伝の下に附注している。およそ左氏以下、約九十家の所説を適宜採用するという程の、明代における四伝を主軸とする諸注の集成本である。ちなみに、胡広は、翰林学士、永楽十六年（一四一八）没。

「春秋左伝釈附」二十七巻は「左氏伝」の当該箇所に「公羊伝」「穀梁伝」の二伝を附載して、三伝の比較に便宜をはかっている。巻首の序文の末尾に

萬暦己亥暢月穀旦碧山学士黄洪憲書於碩寛堂

とある。

〈一〇二―一五〉

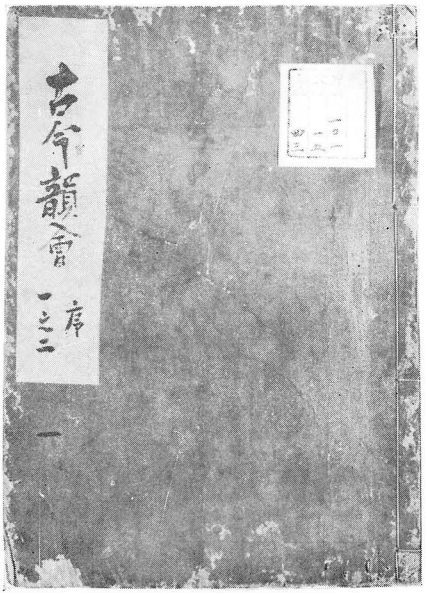

第一冊・表紙

外題「古今韻会」（題簽　松平君山筆）
線装・茶色紙表紙
二七・五×一九・四糎
四周双辺・有界・八行（注双行）
「御本」印記

この書は、字紐（反切で音を出すために用いた双声畳韻の字）は金の韓道昭の「五音集韻」の例に拠り、部分けは南宋の劉渊の「礼部韻略」の例に従い、韻ごとに独用・通用を注し、字ごとに反切・発音を示し、その異同変遷を明らかにしている。その注文には、博引旁証、必ず本づくところをあげ、出典が明示される。

巻首には、嘉靖十五年（一五三六）張鯤（ちょうこん）の序・韻例・字例・義例があり、編纂の大意をうかがうことができる。

九、古今韻會擧要　三十巻　〈一〇一―四三〉

元・熊忠撰

一五冊
慶長中刊（古活字版）
内題「古今韻会挙要」

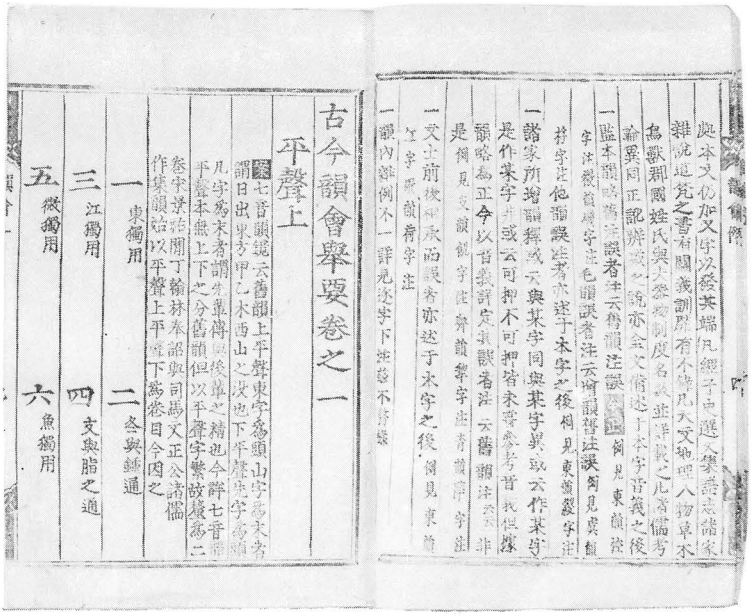

凡例

首巻・一之巻

古今韻會舉要卷之一

平聲上

一 東獨用　二 冬與鍾通

三 江獨用　四 支與脂之通

五 微獨用　六 魚獨用

巻之三十・末尾

参考

題簽の筆者、松平君山（秀雲、一六九七――一七八三）は、江戸中期における尾張藩の代表的な学者で、長く書物奉行を勤め、蓬左（名古屋）学界の中心となった。主な著述に「士林泝洄」「張州府志」「朝林」「本草正譌」などがある。

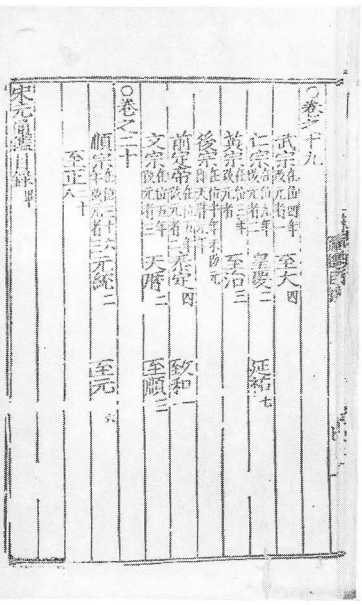

目録・末尾

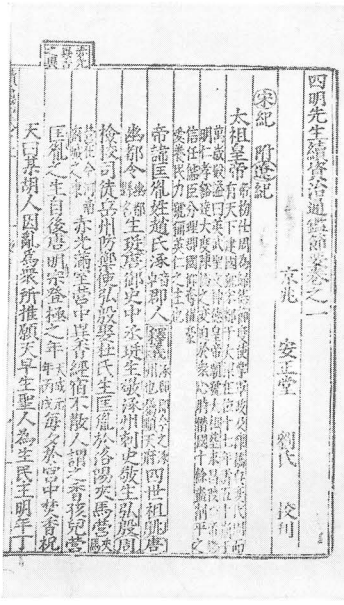

首巻・巻之一

一〇、續資治通鑑節要　二十巻　〈一〇二一一一〉

明・張光啓撰

六冊　明刊

内題「四明先生続資治通鑑節要」

外題「通鑑節要宋元続編」

線装・薄茶紙表紙

二六×一六・七糎

四周双辺・有界・一二行（注双行）

「御本」印記

宋・元の二朝の事蹟を記した編年体の歴史概説書。

有名な宋の司馬光（一〇一九——一〇八六）の「資治通鑑」は、周の威烈王（前四〇三）に筆を起こして、五代後周（九六〇年）で終わるが、この書の影響をうけて、それに続く宋（九六〇——一二七九）や元（一二七一——

一三六八）の時代を叙述する編年史があまた現われた。本書もその一つ。

すでに明の梁寅によって「宋史略」が著わされ、明の張美和によって「元史節要」が作られていたので、明の張光啓はこの二書をもとに編訂を加え、注を附して本書を成した。別名を「通鑑節要宋元続編」という。

宋元二朝の歴史を記した編年体の書としては、たとえば明の薛応旂（せつおうき）の「宋元資治通鑑」一五七巻、清の畢沅（ひつげん）の「続資治通鑑」二二〇巻などがあるが、本書は「節要」の名が示すごとく、二朝の歴史を一般向きに簡略化した、いわばダイジェスト版である。初めに「宣徳己酉（一四二九）春二月、建陽知県事、旰江（かんこう）の張光啓の叙」がある。

巻之一・巻首

又、増修附註資治通鑑節要續編　三十巻

〈一〇一―六〇〉

明・景泰三年（一四五二）刊　六冊

巻一の首標題のつぎには「建陽知県、旰江の張光啓訂正、松塢門人、京兆の劉剡編輯」と記されている。しかし巻末に附せられた、明の正統四年（一四三九）の劉剡の跋文によると、明の梁寅の「宋史略」、明の張美和の「元史節要」にもとづいて、張光啓が編訂を加え注を附した「続資治通鑑節要」に、劉剡が若干の増補を施したものであることが知られる。

前掲の「四明先生続資治通鑑節要」二十巻と、巻数の分け方は異なるが、内容はほとんど同じ。校刊者も同じ京兆の劉文寿である。

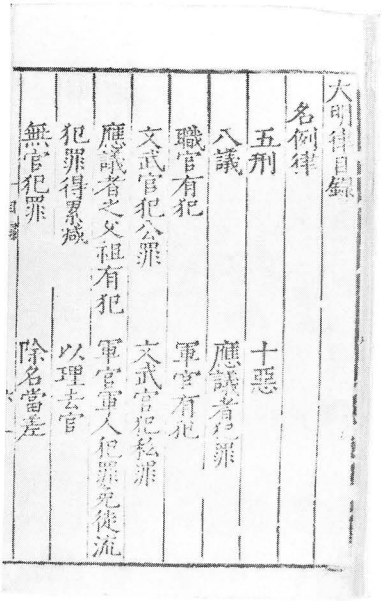

目　録

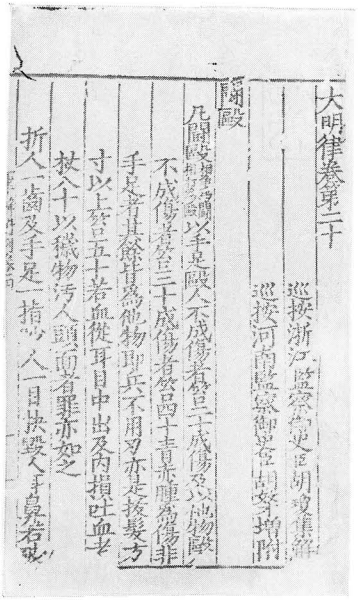

十　二　第　卷

一一、大明律律解附例　三十卷　〈一〇二―一九〉

明・劉惟謙等奉勅撰
明・胡瓊集解
明・胡粹増附

四冊
明刊
内題「大明律」　外題　同上
線装・薄茶紙表紙
二四×一六・一糎
四周単辺・有界・一〇行・二二字（注双行）
「御本」印記

「大明律」は明の基本法典である。明の洪武七年（一三七四）、太祖の勅命によって刑部尚書（司法大臣）の劉惟謙が撰し、その後、再度の改訂をへて、三十巻

四六〇条が完成したのは、洪武三十年（一三九七）のことである。その内容はかなり唐律を踏襲したが、時勢に即した改変が加えられており、行政官庁の吏・戸・礼・兵・刑・工の六部に応じて律を六に分け、その初めに総則的な名例律を置き、すべて七律からなる。

明律はだいたい清律にひきつがれ、明・清の約五〇〇年間、刑律の根本とされ、また日本（江戸時代）をはじめ、朝鮮や安南の法律にも少なからぬ影響をあたえた。中国法制史上、唐律と並んでもっとも重要なものとされる。

「律解附例」四巻は「大明律」のうちから、とくに重要な律文を抜き出して解説を施したもの。解説には経書や「唐律疏議」なども引見するが、事例は法の適用や刑政の実際に関するものが多い。集解の胡瓊は巡按浙江監察御史、**増附の胡**𦬊（ここう）も巡按河南監察御史。第一巻に「為政規模節要論」「刑名啓蒙心妙総集」などが収められていることからも知られるように、司法官僚が司法実務の担当者のために編纂したいわば、明律ハンドブックである。もちろん明の万暦十三年官撰の「大明律集解附例」三十巻とは別書である。

「御本」印記
（徳川義直の蔵書印）

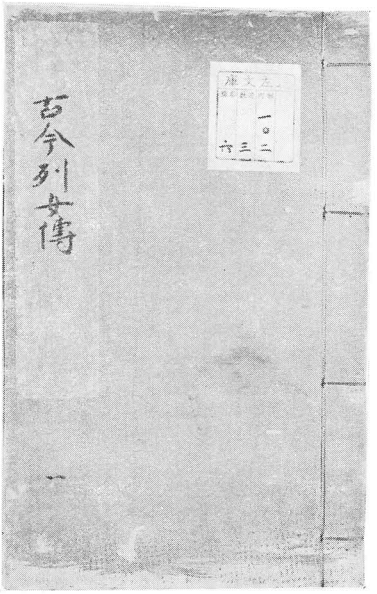

第一冊・表紙

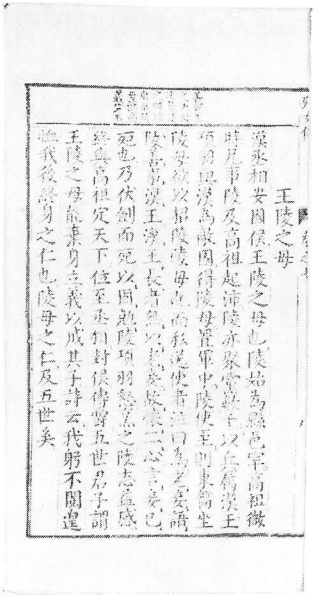

王陵之母

漢承秦安國侯王陵之母也陵始為縣色宰高祖微時兄事陵及高祖起沛陵亦聚黨數千以兵屬漢王項羽取漢為敵國得陵母置軍中陵使至則東向坐陵安欲以招陵陵母亦私見使者泣曰為老妾語陵令為漢王漢王長者無以私恩絕義二心言妾已死也乃伏劍而死以固鄭陵項羽怒烹之陵志益堅終與高祖定天下位至丞相封侯傳習五世君子謂王陵之母能秉身立義以成其子詩云我躬不閱遑恤我後蓋身之仁也陵母之仁及五世矣

巻之七・王陵之母

一二、古今列女傳　八巻　〈一〇二―六〉

漢・劉向撰
明・茅坤補
明・彭烊評

三冊
明・万暦一五年（一五八七）刊
内題「新鐫増補全像評林古今列女伝」
外題「古今列女伝」（朱色題簽紙　墨書）
線装・菱くずし様文黄色綾表紙
二七・六×一七・一糎
四周双辺・有界・一〇行・二〇字
「御本」印記
帯図本
刊記「明金陵書坊唐対溪梓」

漢の劉向（前七七――六）は、中国唐虞以降のすぐれた婦女を類別して記し、「古列女伝」七巻を著した。本文庫の「古今列女伝」八巻はこれに基づく。その「序」に「重刊古列女伝」とはあるが、従来の通行本

巻之一・首図（二妃智徳）

とは、その内容を異にするもので、各伝とも、まず、左右二面の絵を一図として、これに賛を附し、次に事蹟の本文を載せ、最後に「頌」すなわち、ほめうたを記す。その巻次の類別は、第一巻・母儀伝、第二巻・賢明伝・仁智伝、第三巻・貞順伝・節義伝、第四巻・弁通伝、第五巻・母儀伝・賢明伝、第六巻・仁智伝・貞順伝、第七巻・節義伝、第八巻・弁通伝となっており、第五巻以下の各伝は、劉向の「伝」を増広して、新しく附加した部類で、その中の近人の伝記としては、宋の二程子の母、尹焞（いんじゅん）の母などの記事も採られている。ちなみに、この書の刊行目的は、小学に入る以前の小児教育（胎教をふくめて）を重視し、この時期に対処する婦女の、よい意味での教育ママたるの心構えをもたせることを、意図したもののようである。

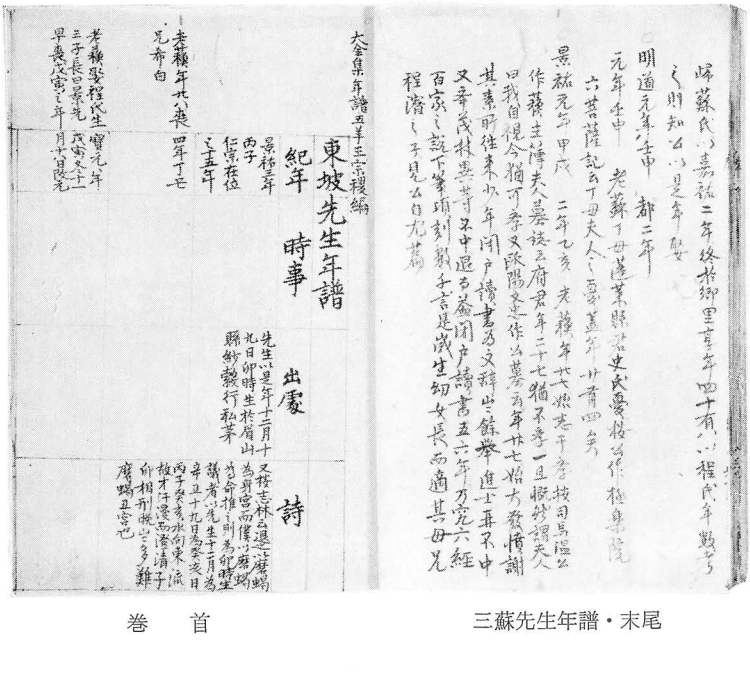

三蘇先生年譜・末尾

巻首

一三、東坡紀年録　〈一〇一―三一〉

明・傅藻撰

一冊

応永二七年（一四二〇）写

内題「東坡紀年録」　外題　同上

線装・薄茶色紙表紙

二六・八×一八・一糎

有界（墨界・四段）・朱点入り

「御本」印記

応永二七年奥書

慶長七年（一六〇二）識語

蘇東坡すなわち蘇軾（一〇三六――一一〇一）は、唐の韓愈と肩をならべる、宋代における稀世の詩文の大家

で、その才の大にして気の豪なること、昔人もこれを「天潢を屈注し、滄海を倒連す」と評したという。まことに、詩においては李白・杜甫以後、文においては韓愈以後の一大宗である。

この書は、宋の王宗稷の撰になる「東坡先生年譜」一巻を主体にして写したもので（上・下に分け、下は元豊六年―一〇八三―にはじまる）、その体式は、界線をもって紀年・時事・出処・詩の四段に区切り、欄外には注をたくさん記している。そして、この年譜の前後に、諸書からの抜書がまた数葉ついている。前には、出典不明の地名を主にする抜書、その次に宋の傅藻（ふそう。写本に深とするは鈔手の誤り）の「東坡紀年録一巻」の抜書、また次いで「註東坡先生詩序」と題する略伝的な抜書、それに何掄（かろん）の編になる「眉陽三蘇先生年譜」からの年譜資料一葉などがこの順にあり、後には、何掄のもの一葉と、宋の施宿の跋文とが加わり、以上併せて一冊をなしている。

跋文の末尾には「嘉定六年（一二一三）中秋日　呉興施宿書」とある。

さてまた次に

応永二十七年歳次二庚子一春三月　於二龍阜之万秀山下一書了　印

と記す。これに後人が旁記して、応永には「慶長七年マデ百八十二年」、龍阜には「南禅寺ノコトナリ」という。要するにこの本の写定は、足利四代将軍義持のとき、一四二〇年のことである。

一四、方輿勝覧　七十巻

〈一〇一―五二〉

宋・祝穆編

一五冊

元刊（補刻あり）

内題「新編方輿勝覧」

外題「方輿勝覧」

線装・薄茶無文紙表紙

二三・五×一四・三糎

四周単辺・有界・一四行・二三字

「御本」印記

著者の祝穆（しゅくぼく）あざなは和甫、建安の人、朱子について学問を修めたという。この書の成立は、第十四代の天子理宗の嘉熙三年（一二三九）と、自序にいう。「浙西路」にはじまる巻一から巻四十三までと、「淮東路」にはじまる巻四十四から巻五十まで、そして「成都府路」にはじまる巻五十一から巻七十までとの、すべて三部から成立っている（前集・後集・続集の区分を明記しない）。書名に「方輿」とはいっても、つまりは宋の南渡以後の領域に限ったものである。記載の様式は、はじめに「建置沿革」をのべ、次に「事要」という部門を立てて、そのなかで郡名・風俗・形勝・土産（中略）古跡・名官・人物・題詠など、十八の項目を設けて、随意にこれを採択し、説明をつけている。事かかわる場合には、例えば、白楽天や蘇東坡

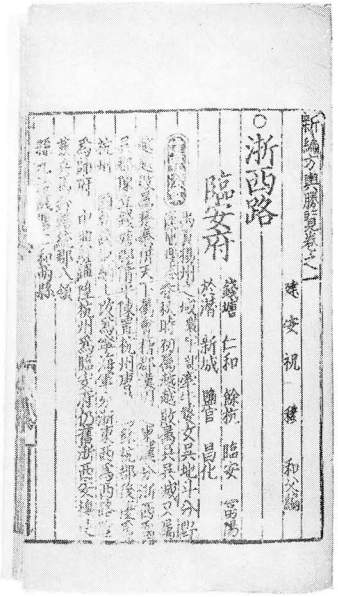

巻首・巻之一

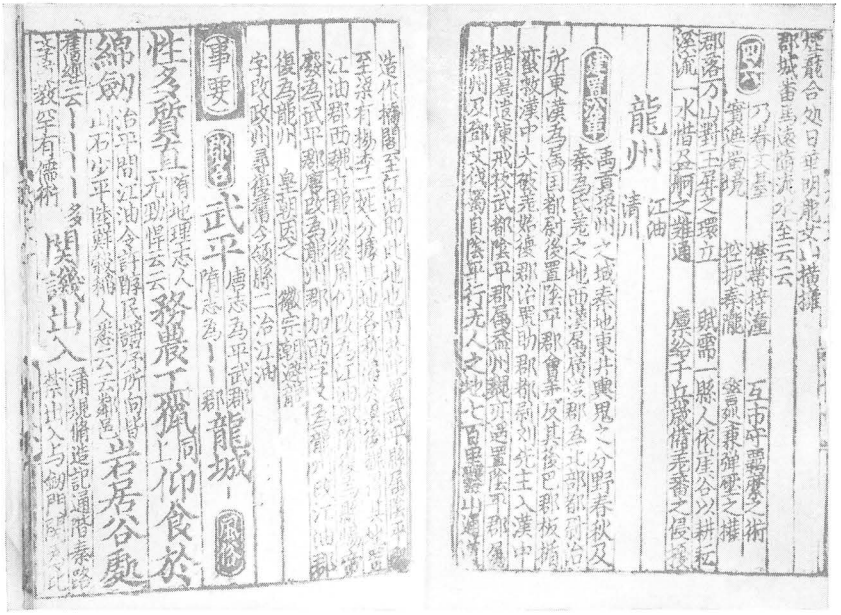

巻之七十・本文

等の詩を援引するという風で、しいて言えば、役人向きの実用地誌というよりは、むしろ文人向きのガイドブックである。その「勝覧」を、景勝地便覧の意に解するよりも、インテリの「覧るに勝える案内」と解する方がむしろ妥当なようで、宋・元以後、この書が操觚者流(文筆家たち)の珍重する所となったというのも理なしとしない。こころみに「郡名」にみえる「行在所」の記事を示すならば、

「漢書、天子以三四海一為レ家、故所レ居曰三行在所一。国朝紹興八年詔、昔在三光武之興一、雖レ定三都於洛一、而車駕往返、見三於前史一、(中略)故今日以三臨安府一為三行在所一。

という具合である。もっとも、この書全部、祝穆の筆になるというのではなく、後人が改めたり加筆したりした部分もあるといわれているが、本文庫の所蔵本には「拾遺一巻」のないことから推して、その真を伝えるものではないかと思われるのである。

一五、廣皇輿考　抜書　〈一〇一―三六〉

一冊
慶長・元和中写（林道春筆）
内題「廣皇輿考」（後筆で「抜書」の二字を加う）
外題「皇廣輿考　全」
線装・薄茶紙表紙・黄土色題簽紙
二九・二×二二・二糎
無界
「御本」印記

この書名から想像すると、明の張天復（生没未詳、十六世紀存）の著した地誌「皇輿考」十二巻（四庫全書総目地理類存目一にある）を増広して「廣皇輿考」（作者未詳）なる地誌が編まれ、これに基いて抜書したのが、この写本であろうか。この「抜書」は、林道春の筆になるといわれている。その記載の地域は「九州」すなわち冀（き）・楊・兗（えん）・青・徐・豫・雍・荆・梁という古い時代から呼びならわした名称の九つの州で、またその順序・様式は北直隷すなわち古冀州（今、河北・山西二省及河南黄河以北、遼寧遼河以西之地）の順天府（明初、北平府を置く、後、改称して京兆、また北京ともいう）にはじまり、その物産をあげて、頻婆果・畫眉石・銀魚・綿・梨というように記し、説明を載せない。巻尾に

廣皇輿考　土産　終

と記す。

参考

林道春（羅山。一五八三――一六五七）は、いうまでもなく、江戸初期の代表的な学者。徳川家康に用

いられ、その側近にあって、文教のことに参与した。駿河文庫本の分配（すなわち、駿河御譲本）にあたっても、彼のはからいが多かったといわれる。

羅山は、徳川義直とも親しく、寛永六年（一六二九）十二月六日に、名古屋城を訪れて、「拝尾陽聖堂記」を作っている。

表　紙

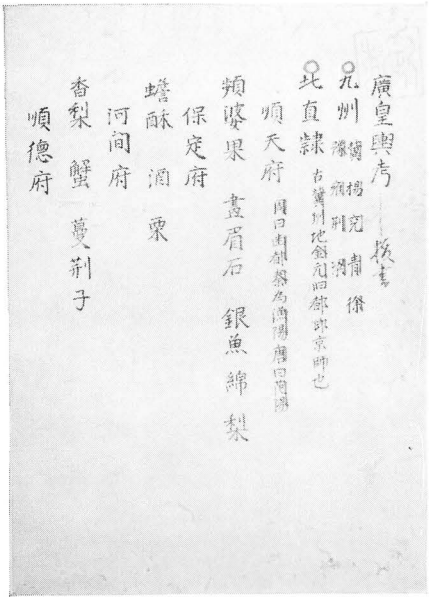

巻　首

またすでに「公羊疏」の項であげた「羅山文集」の著者でもある。―文集七五巻、目一巻、詩集七五巻、目二巻、附五巻、計一五八巻―の五〇冊本が本文庫にも存する。

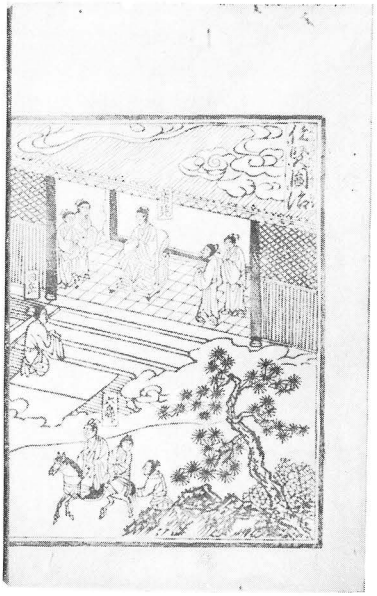

巻首・図（任賢図治）

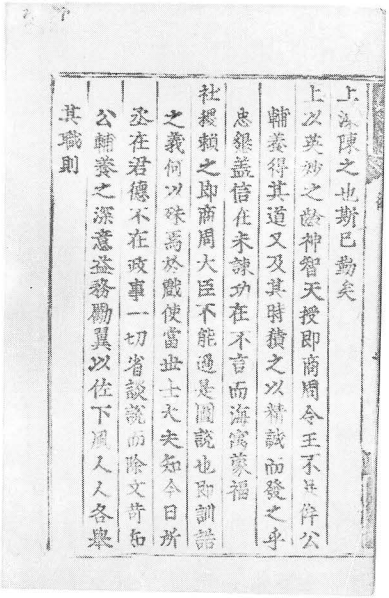

上法陳之也斯已勤矣
上以英姿之質神智天授即商周令王不足侔公
輔養得其道又及其時積之以精誠而發之乎
忠誠蓋信在未諫功在不言而海寓蒙福
社稷賴之即商周大臣不能過是固誠也即訓語
之義何以殊焉於戲使當世士大夫知今日所
丞在君德不在政事一切省設說而除文背而
公輔養之深意益務勵翼以佐下國人人各舉
其職則

巻　尾

一六、帝鑑圖説

〈一〇一―四四〉

明・張居正・呂調陽撰

六冊

慶長一一年（一六〇六）刊・古活字版（秀頼版）

内題「帝鑑図説」　外題　同上（題簽　墨書）

線装・有文（文様不詳）紺紙表紙

二七・四×一九・四糎

四周双辺・有界・九行・一九字・訓点書き入れあり

「張府内庫図書」印記

帯図本・無跋本

この書の命名は、唐の太宗（六二六――六四九、在位）のことば「古をもって鑑となす」に基づき、その内容は、帝王の規範となるような、上は堯舜に始まり、下は宋の徽宗に至る天子の事蹟を集めて図説する。さら

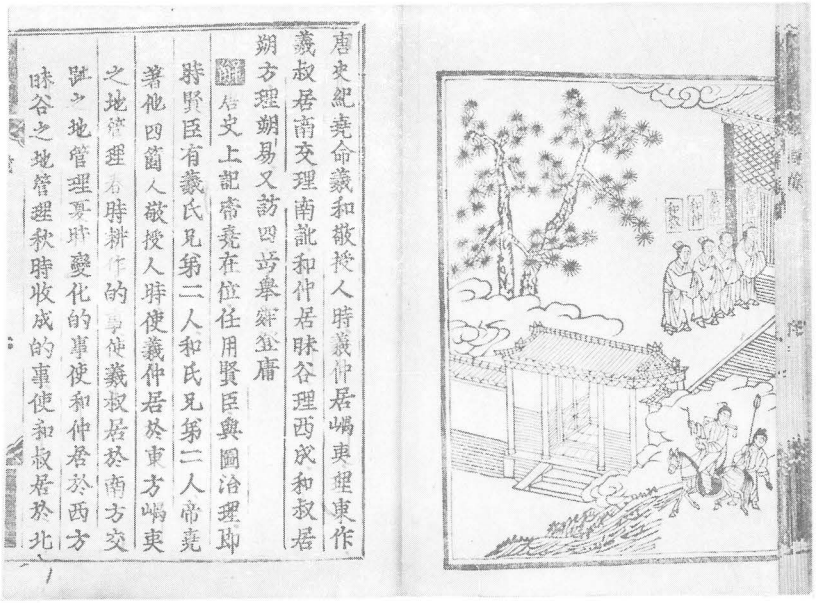

唐史紀堯命羲和敬授人時羲仲居嵎夷理東作
羲叔居南交理南訛和仲居昧谷理西成和叔居
朔方理朔易又訪四岳舉舜登庸
疏 右史上記帝堯在位任用賢臣與圖治理耶
時賢臣有羲氏兄弟二人和氏兄弟二人帝堯
著他四箇人敬授人時使羲仲居於東方嵎夷
之地管理春時耕作的事使羲叔居於南方交
趾之地管理夏時變化的事使和仲居於西方
昧谷之地管理秋時收成的事使和叔居於北

本文・巻首　　巻首・図（前ページの続き）

に詳しくいえば、天下を統治する君の「法」となすべき善事八十一事と、「戒」とすべき悪事三十六事とが、前者は「聖哲芳規」という大題のもとに正編四冊にまとまり、後者は「狂愚覆轍」という大題のもとに続編二冊にまとまっている。そして、その体裁は、隆慶六年の歳月を記す「進図疏」の文によると、もとは二冊本で、一図と本文と直解とからなっている。本文とはそれぞれの史書からの引文をいい、直解とはいわば解説である。本書は慶長の古活字版で「秀頼版」といわれる豊臣秀頼の刊行書、絵入り活字本としては初期のものである。

参考　慶長年間、朝鮮から伝わった活字印刷が流行し朝廷・諸侯・寺院・民間の有志などが古典の覆刻・開版をきそった。秀頼版もその一つである。

江戸城・名古屋城殿舎などの「帝鑑の間」の襖絵は、本書の図に拠るといわれる。

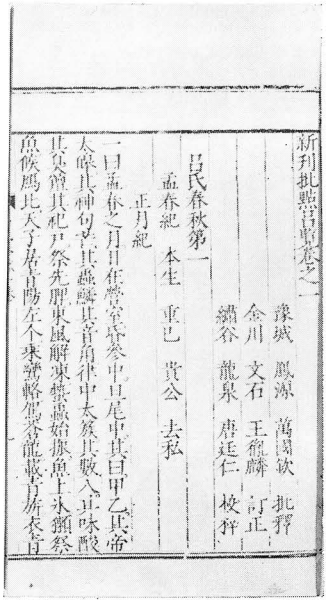
新刊批點呂覽卷之一
豫章　鳳源　萬國欽　批釋
金川　文石　王胤麟　訂正
繡谷　龍泉　唐廷仁　校梓
呂氏春秋第一
孟春紀　本生　重己　貴公　去私
正月紀
一曰孟春之月日在營室昏參中旦尾中其日甲乙其帝
太皞其神句芒其蟲鱗其音角律中太簇其數八其味酸
其臭膻其祀戶祭先脾東風解凍蟄蟲始振魚上冰獺祭
魚候鴈北天子居青陽左个乘鸞輅駕蒼龍載青旂衣青

巻之一・巻首

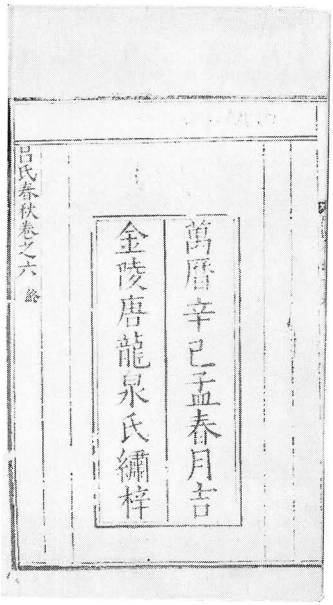
萬曆辛巳孟春月吉
金陵唐龍泉氏繡梓
呂氏春秋卷之六　終

木　記

一七、呂氏春秋　六巻

〈一〇二―八〉

明・萬國欽批釋
明・王胤麟訂正

二冊

万暦九年（一五八一）刊

内題「新刊批点呂覧」

外題「呂氏春秋」（墨書）

線装・花菱つなぎ様文萌黄綾表紙

二七・五×一六・七糎

四周双辺・有界・一一行・二二字

「御本」印記

刊記（木記）「萬暦辛巳孟春月吉金陵唐竜泉氏繡梓」

「呂氏春秋」の作者は、旧本では秦相・呂不韋だと

されてきた。しかし「史記」や「漢書芸文志」を総合すれば、呂不韋が自分のもとに養っていた賓客、そのなかには智略士（ちえしゃ）もいて、その知恵を出し集めた結果、八覧・六論・十二紀からなるこの一部の書が成立したとする話も、事実としては疑わしい。もとよりこれ程の書、一時一人の手になる筈はない。やはり、清朝の学者のいうごとく、儒家の書・墨家の文・道家の説を援引参考して、ある時期に一書としてまとまったものと見るのが妥当であろう。

「漢志」には二十六巻と記す。その内容を要約してのべれば、「大抵、儒を以って主となし、参ふるに道家墨家〔の言〕を以ってす。故に多く六籍の文と孔子・曾子の言を引く」（四庫全書総目）ということであろう。

本文庫の蔵本は、二十六巻を六つに分けて、各巻には「新刊批點呂覧巻之某」と標題する。そして次行に、第一巻では

呂氏春秋第一

孟春紀　本生　重己　貴公　去私

正月紀

として本文がはじまる。本書の著者名下に「批釈」とあるのは、「批点」（句読点）と「注釈」（欄外に注あり）とを加えたという意味である。

「尾陽内庫」印記

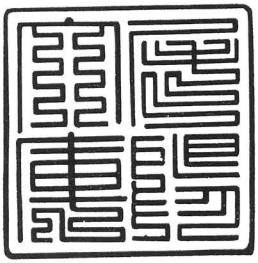

一八、孫武子兵法本義　二巻　〈一〇一―五九〉

明・鄭靈注解

一冊
明刊
内題「新刊校正京本孫武子兵法本義」
外題「孫武子本義」（墨書）
線装・花菱つなぎ様文萌黄綾表紙
二六・七×一六・〇糎
四周双辺・有界・一一行・二三字（注双行）
「御本」印記

中国の最も古くすぐれた兵法書「孫子」十三篇は、従来、春秋時代に呉王闔廬（在位、前五一四――四九七）に仕えた斉の孫武の作とされてきたが、この頃では、戦国時代の斉の孫臏のことばに、口伝や書きもの等の伝承のことばがまじって一部の書となったとみることの方が妥当とされ、この見方の方が有力のようである。標題の「孫武子兵法」も、したがって、内容からいえば「孫子兵法」の意と解して、解説をすすめてゆく。

「孫子」に最も早く注したのは魏の武帝（曹操）で、十三篇に分かれている孫子の、今日に残る幾種かの刊本、すべてここにもとづく。わが国への渡来もすでに奈良時代にあるらしく「日本国見在書目」にその名をつらねている。ここで一つ問題になるのは「孫子」に二巻本と三巻本との二種があることで、歴代の刊本はこのいずれかに属するわけである。本文庫の蔵書は上下にわかれる二巻本で、これは明らかに「隋書経籍志」「日本国見在書目」記載のものと、系列を同じくしている。

本文庫のは、明の鄭靈の撰に成る注解本で、その巻首には、正統戊午（一四三八）十月の歳月を記す鄭靈の

序文がある。巻上には七篇、巻下には六篇、この分け方は、梁の阮孝緒（げんこうしょ）の「七録」に見えてから以降の三巻成編の系統と趣を異にするものであ

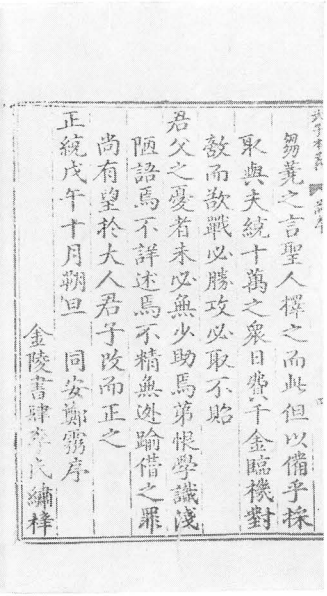

序（正統三年）

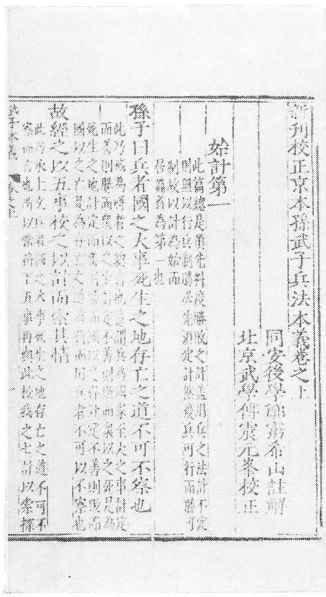

巻之上・巻首

る。また篇名の「始計第一」を「計篇第一」とするものもあるから、この書の篇名を左に記す。（篇名下の第数を省く。）

上巻　始計・作戦・謀攻・軍形・兵勢・虚実・軍争

下巻　九変・行軍・地形・九地・火攻・用間

この書、四庫全書総目にその名を載せない。坊刻本のため、世に伝えることが少なかったのかも知れぬ。注解者の生没年代また不詳。

なお本文庫には、これと同類の講釈本「孫武子十三篇講意」を蔵する。同じく上巻下巻に分ける二巻一冊本。上巻首に序文なく、下巻末に跋文を附す。「叙三孫武子講意後二」と題して、孫子に注釈書の多い旨をのべ、自らの講意を著録するゆえんに及び、終りに「嘉靖乙丑（一五六五）七月　京衛武学教授　楊魁叙」と記す。作者楊魁の生没年代また未詳。

一九、武経總要　四十三巻・附四巻

〈一〇二一二四〉

宋　曾公亮・楊維徳等奉勅撰

一六冊（前集二二巻・後集二一巻）

明刊

内題「武経総要」　外題　同上（墨書）

線装・薄茶紙表紙

二三・六×一四・三糎

四周双辺・一一行・二一字（注双行）

「御本」印記

「四庫全書総目」によれば、この書は四十巻、撰者は、古の兵法を採述し、当代の軍略兵制を記録し、五年の歳月を経て成り、これを奏御したという。巻首には、仁宗（在位、一〇二三―一〇六三）が親しく作製したという序文を載せ、全体を前集と後集とに二分し、前集は「制度十五巻」「辺防五巻」あわせて二十巻、後集は「故事十五巻」「占候五巻」また二十巻、ともいう。

本文庫の武経総要は、巻第これと異なり、すべて四十余巻である。前集は「巻之二十二」で終り（ただし巻頭の目録では二十巻、その異同は略す）、後集は「巻之二十一」で終っている。ここには目録を載せず、かわりに、紹定辛卯（一二三一）の歳月を記す鄭魏挺の「武経総要後跋」を附している。恐らく、改装の際に、巻尾にあったものを移置したのであろう。これらのことは、かの「総目」の記載に符合しがたいことの一つであるが、加之、後集についで「武経総要行軍須知上・下巻」（目録には「武経纂要行軍須知」とあり、巻首に、正統四年の李秉忠の序文がある）、さらに「武経総要百戦奇法前集後集」（はじめに、弘治十七年の

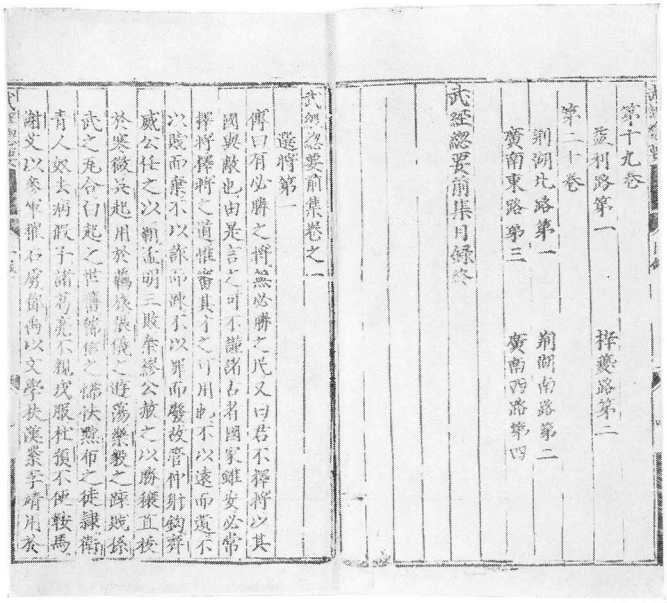

目録・末尾　　巻之一・巻首

西平李の序文がある。後集は脱簡が多く、わずかに二葉を存するのみ。その目録によれば、前集・後集共に五門に分けて記録したことが知られる）の二種を、あわせ増加している。これを印刻の字様から識別すると、少くとも二種以上の、別行の「総要」を合本したもののようである。これ四庫総目の記載と合致しないことの、またの一つであって、これらの点で、稀覯書に属するものといえよう。

全巻の内容をつづめていえば、前集二十二巻は軍略練兵指針・軍兵服務規定であり、後集二十一巻は歴史的戦陣談・戦陣訓、爾余はその補遺である、といってよい。

二〇、淮南鴻烈解　二十一巻　〈一〇二一七〉

漢・高誘注
明・汪一鸞訂

二冊（巻第六至第十三欠）
万暦中刊
内題「淮南鴻烈解」　外題　同上（墨書）
線装・菱つなぎ様文萌黄綾表紙
二七・九×一七・一糎
四周双辺・九行・一九字（注双行）
「御本」印記

「淮南子」は漢の淮南王・劉安（前一二二没）の撰。「漢書芸文志」の雑家に「淮南　内二十一篇・外三十三篇」とあり、唐の顔師古の注には「今存する所のもの二十一篇、けだし内篇なり」とあり、この内篇二十一篇が「淮南子二十一巻」に相当すると考えられる根

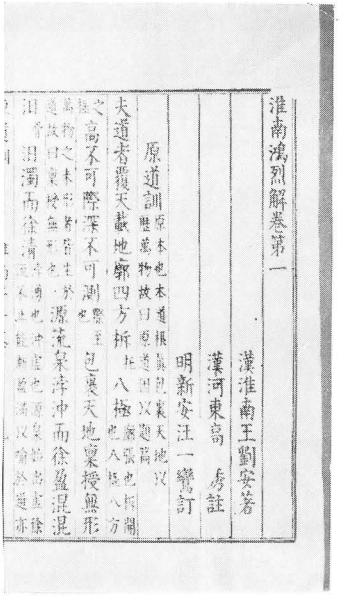
淮南鴻烈解卷第一
漢淮南王劉安著
漢河東高　誘註
明新安汪一鸞訂
原道訓

巻首

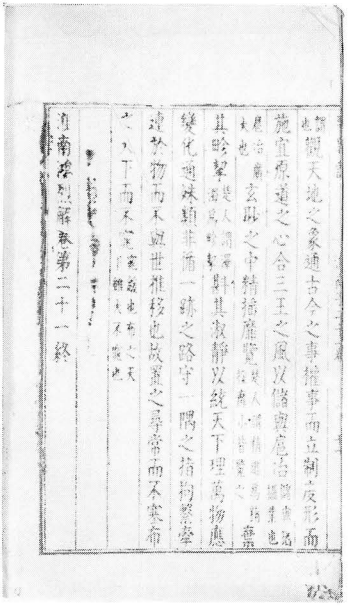
淮南鴻烈解卷第二十一終

巻末

拠は、「淮南鴻烈解二十一巻」（隋志）の記載を考慮しての上である。「鴻烈解」とは、漢の高誘の注本の名で「鴻は大なり、烈は明なり、以って大いに道を明らかにするの言となす」と、その字義が釈かれている。

本文庫の蔵本は、明の汪一鸞（生没未詳）の校訂本、二十一巻のうち八巻を欠く。巻首に「萬暦辛卯（一五九一）」の歳を記す許国の「刻淮南鴻烈解序」があり、次に汪一鸞の「萬暦庚寅（一一八年、一五九〇）」の「重刻淮南鴻烈解小引」があり、次に高誘の「淮南鴻烈解叙」がある。また篇目巻第については、今日の刊本との異同はないが、他に一つだけ記すならば「要略」下の夾注「凡鴻烈之書二十篇云々」の「凡」が、いま「作」になっているものがあるが、この書のごとく凡に作るをよしとする。

二一、韻府群玉　二十巻

〈一〇一―四六〉

元・陰時夫編
元・陰中夫注

一〇冊
室町時代刊（覆元統刊本・五山版）
内題「韻府群玉」　外題　同上
線装・薄茶紙表紙
二三・五×一五・五ｾﾝﾁ
四周双辺・有界・一〇行
「御本」印記

広く経史子集の書に見える二字から四字までの熟語を集めて、下の字の韻によって四声一〇六韻に分類し、その語の出典を記するとともに、各字ごとに人名・地

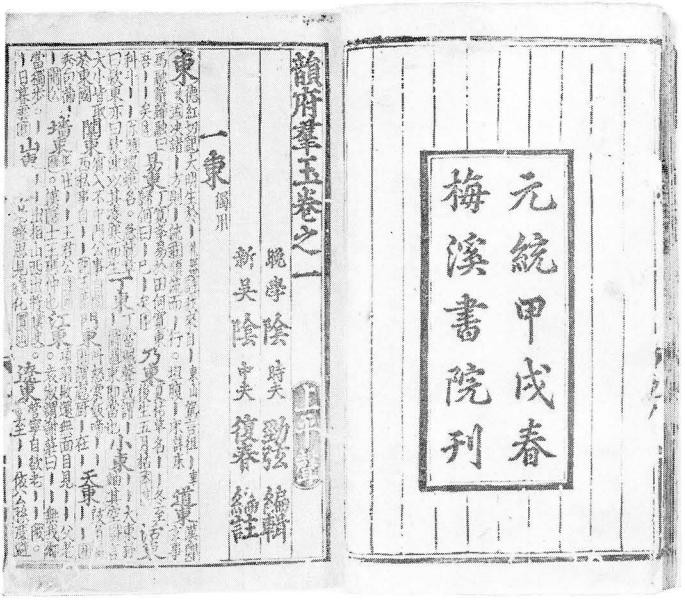

木　記　　巻首・巻之一

理・草木などの事項別分類を並用した書。詩作者の用に供する韻書であり、また百科辞典の役をも兼ねる。

注釈をつけた陰中夫は、陰時夫の兄。

この種のものでは現存する最古の書で、以後の韻書はすべてこの書から録出したものである。元の延祐年間（一三一四――一三二一）に初版。元末から明にかけて盛んに行なわれ、日本でも早くから重版された。

本文庫の「韻府群玉」は、元の元統二年（一三三四）の梅溪書院刊本を覆刻した五山版である。

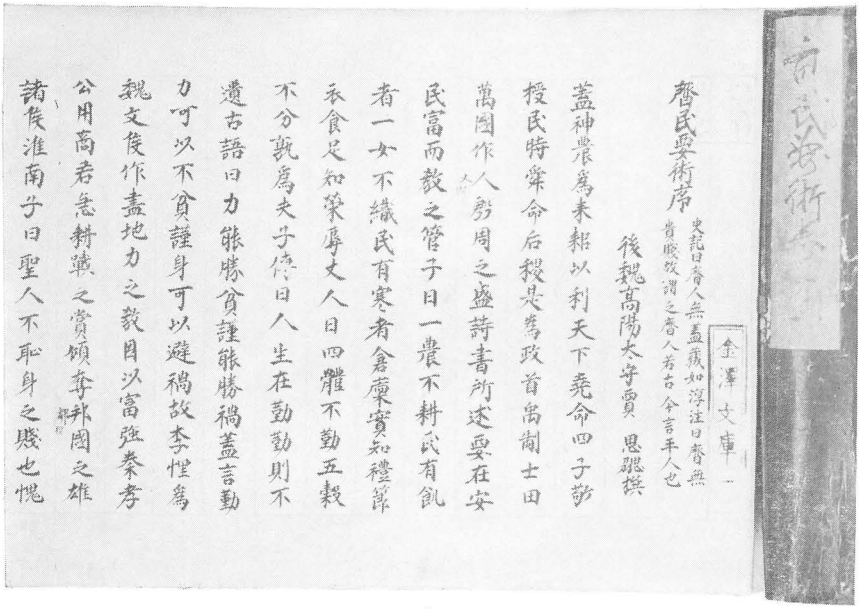

金澤文庫一

齊民要術序　史記曰齊人無蓋藏如淳注曰齊無貴賤故謂之齊人若古今言年人也

後魏高陽太守賈思勰撰

蓋神農爲耒耜以利天下堯命四子敷授民時棄命后稷是爲政首尚勸士田萬國作人勞周之盛詩書所述要在安民富而教之管子曰一農不耕或有飢者一女不織民有寒者倉廩實知禮節衣食足知榮辱丈人曰四體不勤五穀不分孰爲夫子傳曰人生在勤勤則不匱古語曰力能勝貧謹能勝禍蓋言勤力可以不貧謹身可以避禍故李悝爲魏文侯作盡地力之教且以富強秦孝公用商君急耕戰之賞頓奪邦國之雄諸侯淮南子曰聖人不恥身之賤也愧

序

二二、重要文化財　齊民要術　十巻

〈一六八―二〉

後魏・賈思勰撰

二二軸（巻三欠。初め九軸、のちに改装して二二軸）

文永中写・宋諱欠筆・紙背文書あり

内題「斉民要術」　外題　同上（題簽　墨書）

巻子本・木軸・紺紙装

二八・五×四六三・六（一一〇六六・六）

墨界・一五字（注双行）

金沢文庫（墨印）・「御本」印記

宝治二年（一二四八）・仁安元年（一一六六）奥書

文永一一年（一二七四）北条実時自筆奥書

本云　宝治二年戊申九月十七日辛酉自康楽寺僧正之手伝取之　典薬権助和気　在判

仁安元年九月晦於百斉寺以唐本摺本書了

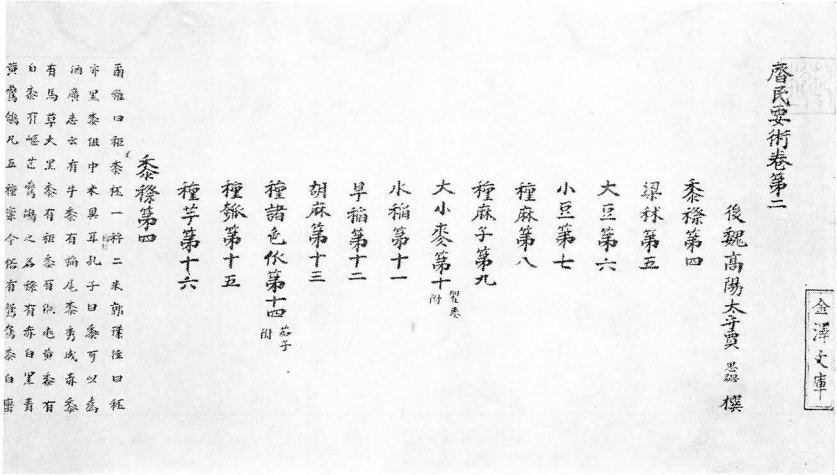

金澤文庫

齊民要術卷第二

後魏高陽太守賈思勰 撰

黍稷第四
粱秫第五
大豆第六
小豆第七
種麻第八
種麻子第九
大小麥第十 附 瞿麥
水稻第十一
旱稻第十二
胡麻第十三
種諸色瓜第十四 附 瓠子
種瓠第十五
種芋第十六

黍稷第四

爾雅曰秫 黍秫一稃二米郭璞注曰秫
示黑黍俗中米異耳孔子曰黍可以爲
酒廣志云有牛黍有稻尾黍秀成赤黍
有馬尾大黑黍有紐黍有似也黍有
白黍有蜀芒鷺鷗之名稑有赤白黑青
彈鷹鵝凡五種案今俗有舊穀黍白穄

首巻・二巻

仁安元年一校了　同十月七日又校了
此書一部十巻小川僧正御房自京都令借下本給候間
書写校合了
于時文永十一年三月十八日　越州刺史（花押）

この書は、中国における最も古い農書――前漢の成帝（在位、前三二――七）の時に作られた「氾勝之書」という散文農書を取り込んで、農耕・調理法・中国以外の物産を釈明する体系的な農書で、その著作年代は、後魏の末年から東魏の初年（五三〇――五五〇）にかけての間と推定されている。作者賈思勰（かしきょう）は高陽郡の太守、かつ相当の文化人でもあったらしく、著録にあたっては平易な俗語で、しかも随所に、経書・緯書・小学・百家の類の引文をまじえ、時の斉民、すなわち平民庶民のための、とりわけ大規模農家のための便覧を完成したのである。その意味において、まさに東洋農業史上稀にみる貴重な資料の一として、高

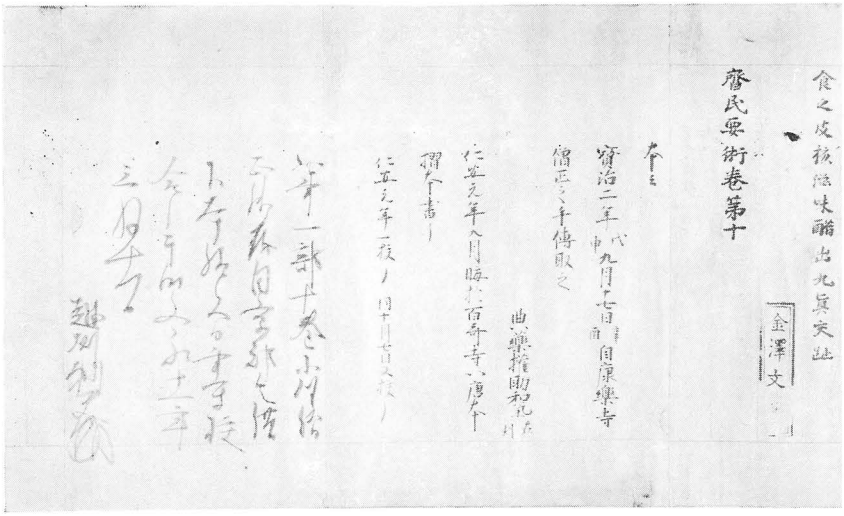

巻第十・末尾（文永十一年北条実時自筆奥書）

く評価するに足るものである。

本文庫の所蔵本は、鎌倉時代の書写にかかる金沢文庫の旧蔵本で、もともと十巻あったものが、元和の初め頃「巻第三」一巻を欠くにいたった。この本には誤字・脱字がかなりみられ、また原錯簡のままを写したところ（巻十）もあって、短所の一つとはされようが、しかし、現存唯一の宋版、高山寺本（巻五・巻八存）と四部叢刊中の南宋明鈔本とを併用して補正を加えるならば、短所は長所に転じて、明版以後、誤脱が多くて読むに堪えない要術本の解読に、一縷の光明を与えることにもなるのである。この文中、処々に見える欠筆文字に「帝諱の制」を適用してみると、南宋の刻本を底本としたものであることには疑いないが、さて直接に南宋本を踏んだものであるかどうか、ということになると多少問題がある。がともかく、従来の要術本の乱れを訂すには重要な資料である。

巻第十・紙背文書（文永十年菊池武房書状）

参考　「駿府記」慶長一七年四月二六日の条に

「相国寺艮西堂、春秋左氏伝三十巻・斉民要術十巻これを（家康に）献ず、道春これを伝ふ、云々」

とある。

昭和二九年三月二〇日　重文指定（書一六五〇）

紙背文書。本書の第八―一〇巻の紙背に、北条氏関係の公私の文書五十余通がある。その一例。

畏令啓候、
左京権大夫殿御非常之由、承
及候、殊以驚歎入候之間、企参上可
申入候之処、依異国之事、鎮西地頭
御家人等、不可令参向之由、被下御教書
候之間、不参拝仕候之条、恐存候、仍
相親候出田又太郎泰経令進上之候、
以此旨、可有御披露候、恐惶謹言

後五月廿九日　　藤原（菊池）武房　状　花押

進上　平岡左衛門尉殿

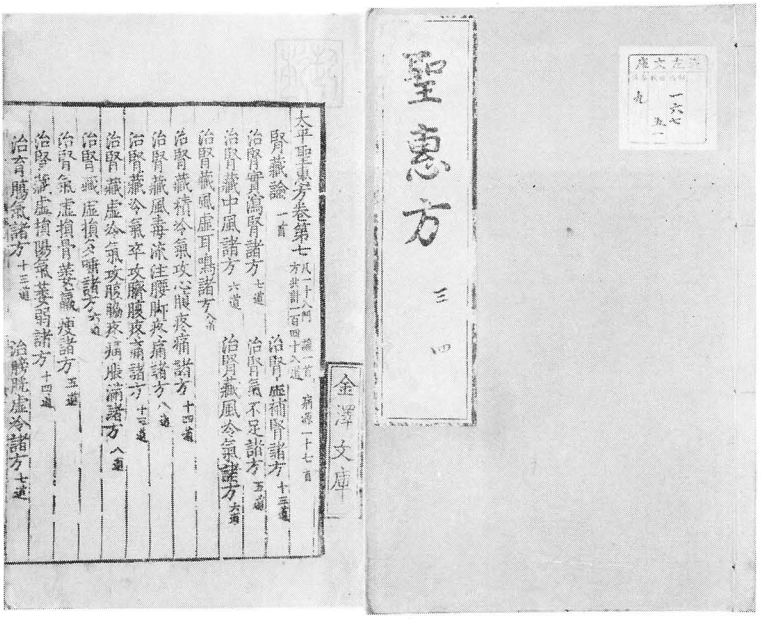

表　紙（第二冊）　　巻第七・目録

二三、重要文化財　太平聖惠方　百巻・目一巻

〈一六七―九〉

宋・王懐隠等奉勅撰

五一冊

宋刊（慶長中補写二七冊）

内題「太平聖恵方」

外題「聖恵方」（題簽　重郭）

線装・薄茶紙表紙

二八・八×一八・二糎

左右双辺・有界・一三行・二五字（注双行）

金沢文庫本（墨印）・「御本」印記

帯図本

王懐隠は宋初の医学者。はじめ道士となったが、宋の太宗の太平興国（九七六――九八三）年間に詔をうけ

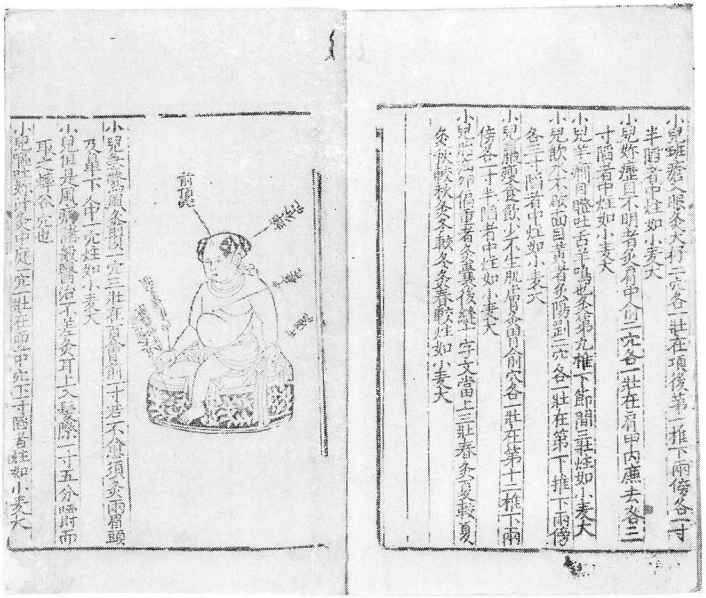

百　第　巻

て還俗し、尚薬奉御（宮中の医薬係）に任ぜられ、三遷して翰林医官使（宮中の医務長官）となった。

「太平聖恵方」は、勅命を奉じた王懐隠が、翰林医官副使の王祐・鄭奇らとともに編纂した、漢方医学の集大成である。書名は太宗から賜わった。

医学・薬学の通論的なことに始まり、内科・神経科皮膚科・耳鼻咽喉科・産婦人科・小児科は言わずもがな、精神・眼・歯・外科にいたるまで、およそ医・歯・薬学の全分野にわたって、諸病の症状・療法・処方・製薬のことが詳しく記述されている。明堂すなわち針灸を施すべき穴を示した人体図など、さし絵も少なくない。もちろん、天地四時の運行と人体の関係、神仙や不老長生のことにも論及され、丹薬の部などには玉芝丹・白金丹・青金丹、それに枸杞酒・菊花酒・葡萄酒などまで説かれる。

この書は太宗御製の序を附して版刻され、諸州に頒布し、医博士を置いてつかさどらしめたという。

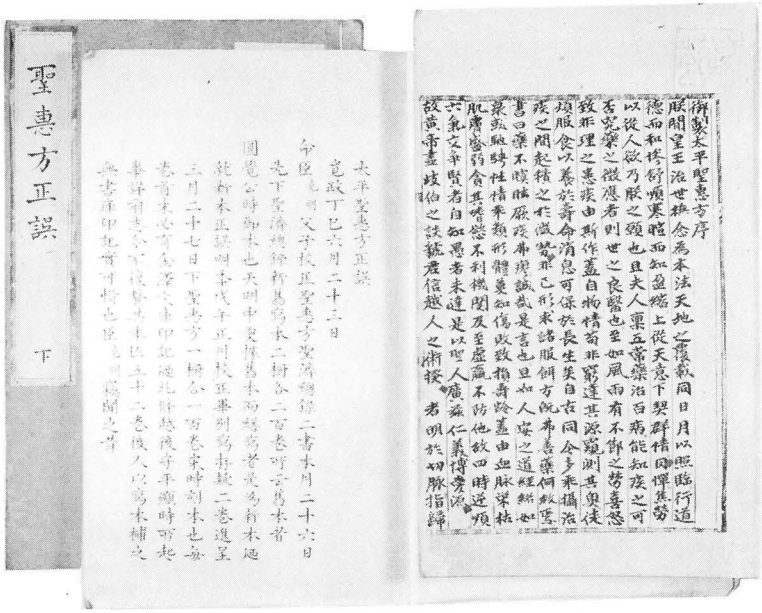

聖恵方正誤　　聖恵方・序（補写）

本文庫に所蔵の「太平聖恵方」には、寛政年間（一七八九――一八〇〇）、尾張藩医の山崎克明・祖静の父子が、藩主の宗睦（九世）の命をうけて作った「聖恵方正誤」二冊が付属している。

昭和三〇年六月二二日　重文指定（書一七二八）

参考

本文庫には、別に永正年間（室町中期・一五〇四―二一）の古写本「太平聖恵方」五一冊がある。（宋・紹興一七年〈一一四七〉原刊記）

二四、全漢志傳　十二巻　〈一〇二一四〉

明・熊鍾谷編

二冊

明・万暦中刊　帯図本

内題「京本通俗演義按鑑全漢志伝」

外題「全漢志伝　乾（坤）」（朱書）

線装・菱つなぎ様文萌黄綾表紙

二三・六×一三・八糎

四周双辺・有界・一四行・二二字

「御本」印記

刊記（木記）「清白堂楊氏梓行」

「全漢志伝」十二巻は、内容の上では、上の「西漢志伝」六巻と下の「東漢志伝」六巻とにわかれていて、上は余世騰の梓行、下は劉世忠の梓行、共に序文のある万暦十六年の刊本である。

この書はもとより歴史書ではなく通俗的な歴史物語である。韻文（詩）と散文とを交えた変化のある記述は、正史のいかめしい表現の鎧を捨て去った着ながし姿の簡易な史談で、けだし読んで聞かせる物語の台本としてもふさわしかろう。それも恐らく学者のとりあわぬもので、歴史的な通俗小説の色合いの濃いものではあっても、むろん卑俗なしろものではない。文中に採り入れている人物は、張良・張騫（ちょうけん）・李陵というような、歴史的には有名で小説には面白そうな人物であり、天子としては、始皇とか高祖とかの史上屈指の偉者（えらもの）である。作者の意図する所は、序文に云うように「我よく今に通じ、我よく古を知らん」とする者の要求に応えて「世道の一助」とするにあったようで、出版者の目もまた、読者の特殊層から転じ、大衆層に向って、見開かれる趨勢に進ん

全漢志伝巻之一・巻首

木記

でいたと思われる。

又、兩漢開國中興傳誌　〈一〇二一二八〉

明・黄化宇校

なお、本文庫に「両漢開国中興伝誌」という六巻本があり、西漢四巻・東漢二巻からなり、黄化宇の校正、詹秀閩という書店の出版物である。これには序文も目録もなく、内容は前記の書からの転成（巻初の書き出しは全く同じ）、適当に抽出して増筆したものと思われる。題目の立て方も前のものよりは粗く、大衆向きの読み本といった感が一層強い。

しかしながら、両書ともに、その伝来するもの他になく、まさに天下の孤本たるに等しい。

図・一之巻

二五、三國志傳通俗演義　十二巻

〈一〇二―一六〉

明・羅貫中撰

六冊

万暦一九（一五九一）刊

内題「新刊校正古本出像大字音釈三国志伝通俗演義」

外題「三国志伝」（墨書）

線装・茶色有文紙表紙

二七・五×一六・七糎

四周単辺・有界・一三行・二六字（注双行）

「御本」印記

帯図本

「三国志」は「後漢書」を継ぐ中国正史の一つで、

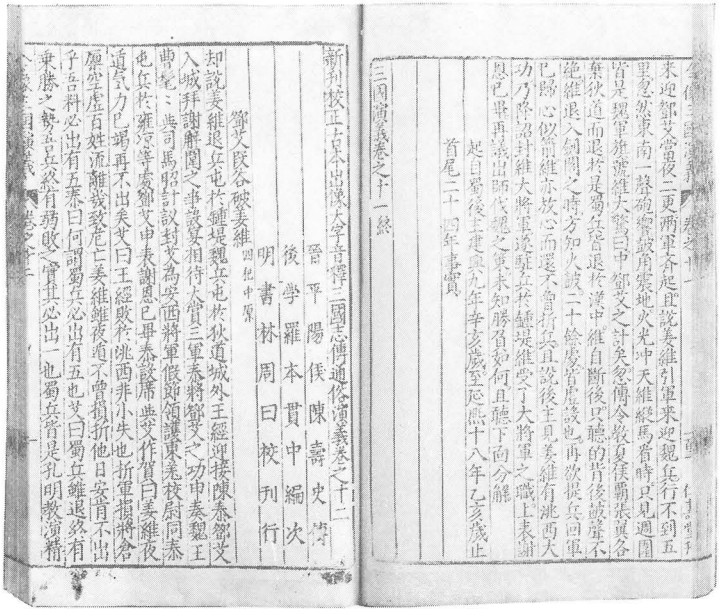

新刻校正古本出像大字音釋三國志傳通俗演義卷之十二

晉 平陽侯 陳壽 史 著

後學 羅本貫中 編次

明書林周曰校刊行

鄧艾殺谷破姜維 四紀中原

却說姜維退兵屯於鍾堤魏兵屯於狄道城外王經迎接陳泰鄧艾入城拜謝解圍之事設宴相待太常三軍泰將鄧艾之功申奏魏王曹髦 召與馬昭計議封艾為安西將軍假節領護東羌校尉同泰屯兵於雍涼等處鄧艾申表謝恩已畢泰設席典艾作賀曰姜維夜遁氣力已竭再不出矣艾曰王經敗於洮西非小失也折軍損將倉廩空虛百姓流離我致危亡姜維雖夜遁不曾損折他日安肯不出乎吾料必出有五泰曰何謂蜀兵必出有五也艾曰蜀兵雖退終有乘勝之勢吾兵雖有勝敗實其必出一也蜀兵皆是孔明教演精

巻之十二・巻首

三國演義卷之十一終

末迎鄧艾當夜二更兩軍各起且說姜維引軍來迎魏兵行不到五里忽然東南一聲砲響鼓角張地火光冲天維縱馬看時只見週圍皆是魏軍旌號維大驚曰中鄧艾之計矣急傳令教夏侯霸張翼各棄糧道而退於是蜀兵退於漢中維自斷後只聽的背後鼓聲不絕維退入劍閣之時方知火諜二十餘處皆虛設也再欲提兵回軍已歸心似箭維亦放心而還不曾折兵且說後主見姜維有洮西大功乃降詔封維大將軍遂駐兵於鍾堤維受了大將軍之職上表謝恩已畢再議出師伐魏之事未知勝負如何且聽下回分解

起自景後主建興九年辛亥歲至延熙十八年乙亥歲止

首尾二十四年事實

巻之十一・巻末

三世紀前半の魏・蜀・呉三国の歴史書、志とは記である。六十五巻、晋の陳寿（二三三―二九七）の撰したもの。

ここにあげる「三国志伝通俗演義」は、一般には「三国志演義」という名で呼びしたしまれている、いわば歴史を相手にして作った小説である。それ故「三国志」そのものの注釈・講釈書では、むろんない。そのむづかしさを避けて、巧みに平明簡易化されたのがこの演義である。元末から明初にかけての人、羅貫中の作。

本文庫にはいま一部、万暦三十三年刊の「通俗演義全像三国志伝」というのがあり、作者も同じで、これら二種は、全くの同類本である。

印刷という物理的条件がみたされてくると、その結果は、かかる「読み本」が生まれることになり、学問のためにというのではない読者層の中に、その活路をはなやかに見出したことであろうと思われる。

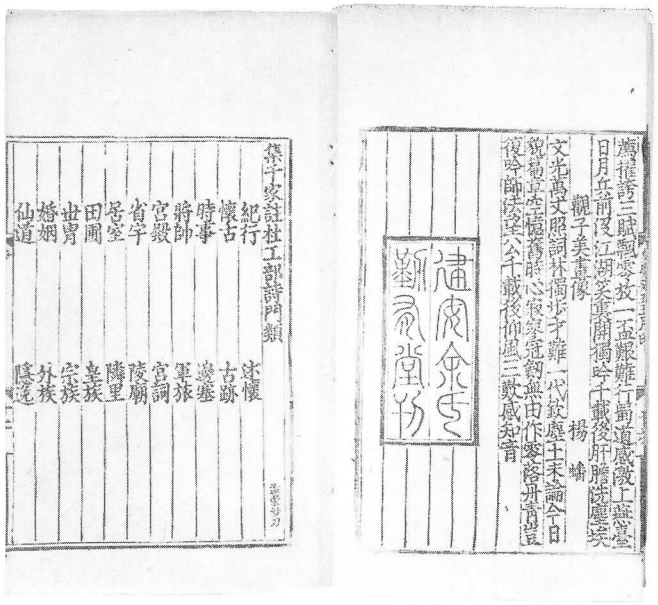

門　類

木　記

二六、集千家註分類杜工部詩　二十五巻・首一巻

〈一〇一―四二〉

唐・杜甫撰

宋・徐居仁編　黄鶴補註

一三冊

永和二年（一三七六）刊・覆元版（五山版）

内題「集千家註分類杜工部詩」

外題「千家註杜詩」（墨書）

線装・薄茶紙表紙

二七・六×一六・五糎

四周双辺・有界・一二行・二〇字（注双行）

「御本」印記

杜甫（七一二―七七〇）、あざなは子美、号は少陵。

中国最高の詩人で、詩聖と仰がれる。杜工部の称は、工部員外郎の官についたのによる。生涯は苦難と不幸の連続であったが、常に人間への誠実を見失わず、社会の現実を直視して、広く人間の心理を、民衆の悲惨を、あるいは自然の感動を力強くうたいあげ、近体詩すなわち律詩や絶句に、また古詩すなわち自由な長詩に、非凡な才能を発揮した。現在、千四百余篇の詩と少数の散文とを伝える。

杜甫の詩は、古来とくに北宋以後、詩の典型として絶大な尊敬をはらわれてきた。日本でも鎌倉・室町時代から多くの熱烈な読者をもち、五山の学僧はきそって杜詩を愛誦したという。江戸時代にも、もちろん、その評価は不動であった。

本文庫に所蔵の詩集は、いわゆる五山版。元の皇慶壬子(一三一二)建安の余氏(余志安)勤有堂刊本をもとに永和太歳柔兆執徐、すなわち永和丙辰の年(一三七六)に覆刻されたもの。「孟栄妙刀」と中国からきた刻工の名も印された善本である。

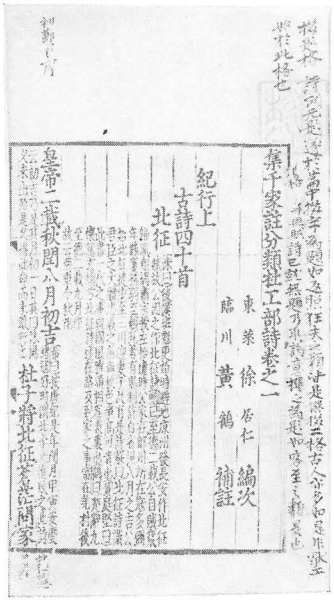
集千家註分類杜工部詩卷之一
東萊 徐居仁 編次
臨川 黄鶴 補註
紀行上
古詩四十首
北征
皇帝二載秋閏八月初吉
杜子將北征苦思詩家

首巻・巻之一

二七、唐柳先生集　四十五巻・外集二巻・附録一巻

〈一〇一―二二〉

唐・柳宗元撰　宋・童宗説註

宋・張敦頤音辯　宋・潘緯音義

一二冊

正和元年（一三一二）写

内題「増広註釈音弁唐柳先生集」

外題「柳文」

線装・薄茶紙表紙

二四・九×一六・〇

無界・一二行・二一字（注双行）

朱墨両点・ヲコト点

「御本」印記・文字未詳印記（朱）

奥書・一（第四三巻末）

此詩両巻漏談後移朱点而已（朱書）

正和元年十一月九日志於武州金沢之学校近江州人事惣達行年三十三

奥書・二（附巻末）

正和元年十月三日講畢遺四十二三之巻（朱書）

正和元年九月廿七日於武州六浦金沢学校書写畢

但中間四十二三遺之追可書歟江州貫人破衲聰達行年三十三誌之

柳宗元（七七三―八一九）、あざなは子厚。唐の文豪。本籍・任地にちなんで、柳河東・柳柳州とも呼ばれる。二十三歳、礼部員外郎のとき、政治の改革に加担して失脚し、遠く永州（湖南省）の司馬に左遷された。十年ののち都に召還されたが、ふたたび柳州（広西省）の刺史に出されて、その地で没している。官界の苦渋と辺鄙な任地とが、かえって詩人の文学的開眼と創作に幸いしたもののようである。

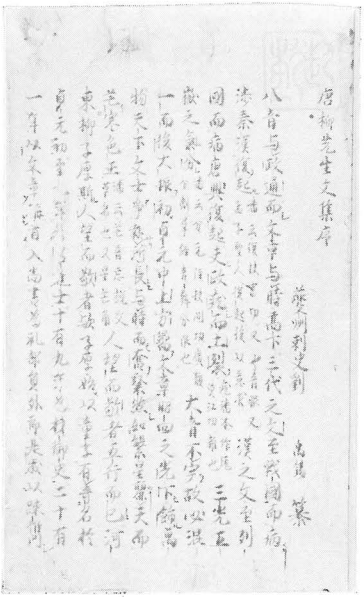

序

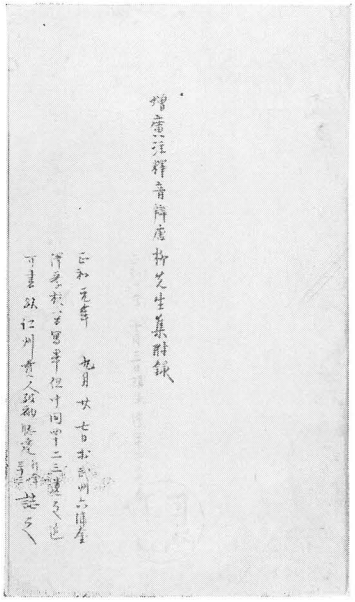

附録巻尾・奥書

古文の大家として韓愈と並称される、唐宋八大家の一人。境遇の関係からか楚の屈原を慕い、他方、東晋の陶淵明の流れをくんで自然を詠ずる詩にひいでた。だが辺境生活が生んだ絶品「永州八記」などには、孤独な切迫した思いがこめられ、幽憤と悲嘆をかくさない。辺地の貧民の描写、痛烈な官僚批判、それに柳州刺史のときの奴隷解放など、当時としては注目すべき主張が少なくなく、現代の中国において高く評価される所以であろう。

詩文集は日本でも、すでに鎌倉・室町時代から読まれ、五山版をはじめ、江戸時代には官版や訓点本もでたが、本文庫に所蔵の「唐柳先生集」は、古く鎌倉末期、正和元年（一三一二）の写本である。

二八、山谷詩集注　二十巻　〈一〇一―二四〉

宋・黄庭堅撰　宋・任淵注

室町時代写　二〇冊

内題「山谷詩集注」　外題「豫章集」

線装・薄茶紙表紙　一九・一×一三・三糎

四周単辺・墨界・九行（注双行）・朱墨両点・附訓

「御本」印記

毎巻尾に「宗鎮」と墨書

黄庭堅（一〇四五――一一〇五）は宋の代表的詩人・書家。あざなは魯直。山谷は号である。洪州・分寧（江西省）の出身。国子監（大学）教授・国史編修官などを歴任し、新法党・旧法党の政争にもまれて地方官を転々したのち、宣州で没した。政界の地位も低く、生涯も幸福とはいえないが、人生への愛情を失わなかった豊かな人格の持ち主である。

その詩はおおまかで奔放なタッチのようで、実は厳密な技巧に裏うちされており、抒情に乏しいが知的な快感がある。学識すこぶる深く、典故や禅語がふんだんに織りこまれた詩は難解、宋詩の特色とされる古典主義的作風の頂点にたつ人とされる。文名は生前から知られ、南宋になると声価がさらに高まって「江西体」は詩壇を風靡するにいたる。わが室町時代にも五山の詩僧の間で、蘇東坡とともに大いに愛好された。

ほぼ二千首の詩は、山谷詩集二十巻・外集十七巻・別集二巻に収められ、それぞれ南宋の任渊（あざなは全一、一一四四没）・史容・史温が注している。本書はこのうちの「山谷詩集注」二十巻の室町時代の写本である。朱と墨による句読・訓点の書きいれがあるほか、眉欄や行間にまで書きこまれた語句の解説や出典など、まことに精細である。

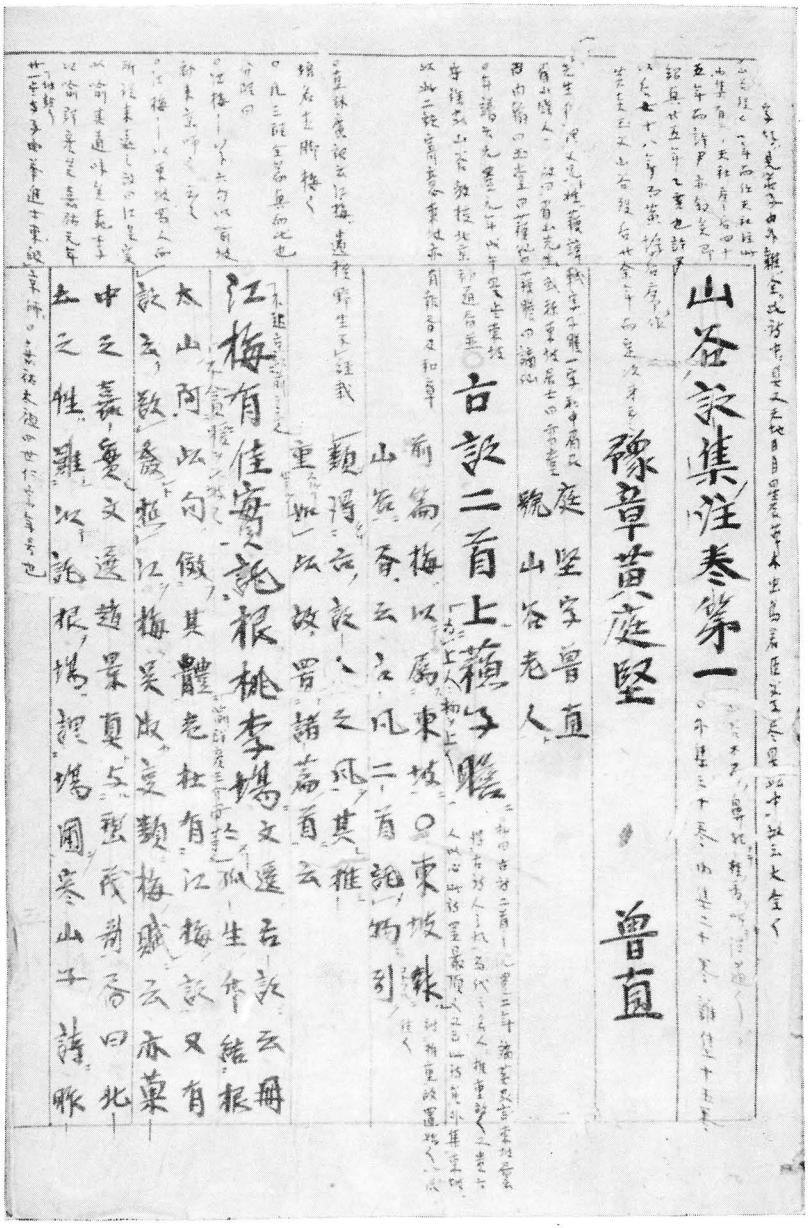

山谷詩集注卷第一

豫章黃庭堅　魯直

庭堅字魯直號山谷老人

古詩二首上蘇子瞻

前篇梅以屬東坡　東坡謂

山谷　蓋云古風二首詩物引

類得古詩之風其雅

重叠以故置諸篇首云

江梅有佳實託根桃李場文選古詩云冉

太山阿以句傚其體老杜有江梅詩又有

詩云傚發想江梅吳曾文類梅賦云赤菓

中之蕊夏文遠趙景真玉壺茂翰畫四北

五之性雖以託根場圃寒山子詩

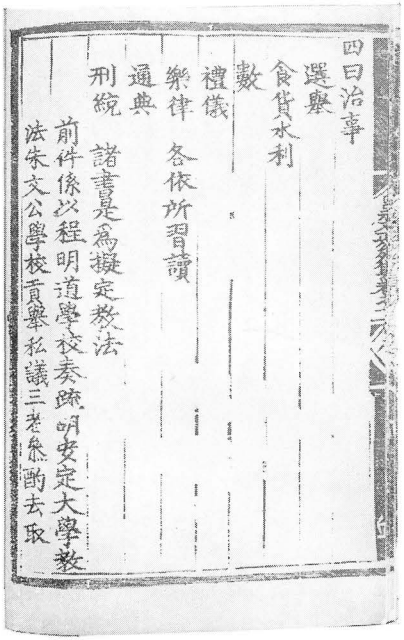
四曰治事
選舉
食貨水利
數
禮儀
樂律　各依所習讀
通典
刑統　諸書是爲擬定教法
前件係以程明道學校奏疏明安定大學教
法宋文公學校貢舉私議三者參酌去取

尾末・録目

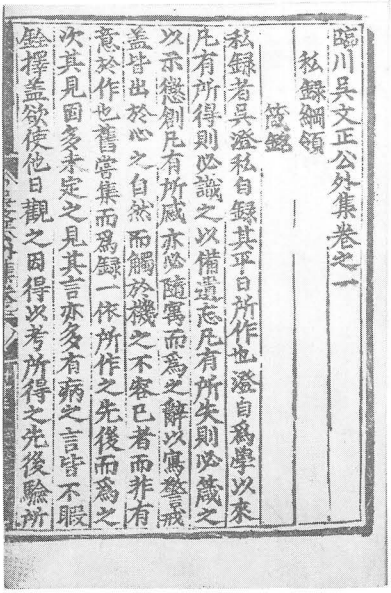
臨川吳文正公外集卷之一
私録綱領
箴銘
私録者吳澄私自録其平日所作也澄自爲學以來
凡有所得則必識之以備遺忘凡有所失則必箴之
以示懲創凡有所感亦必隨寓而爲之辭以寓警戒
蓋皆出於心之自然而觸於機之不容已者而非有
意於作也舊嘗集而爲録一依所作之先後而爲之
次其見固多未定之見其言亦多有病之言皆不暇
檢擇蓋欲使他日覩之因得以考所得之先後驗所

首巻・一之巻

二九、臨川吳文正公集　四十九巻

首一巻・目一巻・外集三巻

〈一〇一―五五〉

元・吳澄撰

二〇冊

明・成化二〇年（一四八四）刊

（巻一四―一八補写）

内題「臨川吳文正公集」

外題「吳草廬文集」（題簽　墨書）

線装・薄茶無文紙表紙（第一六冊のみ茶色紗綾地草花文紙表紙）

二六・五×一七・三糎

四周双辺・有界・一〇行・二一字

「御本」・「尾陽内庫」印記

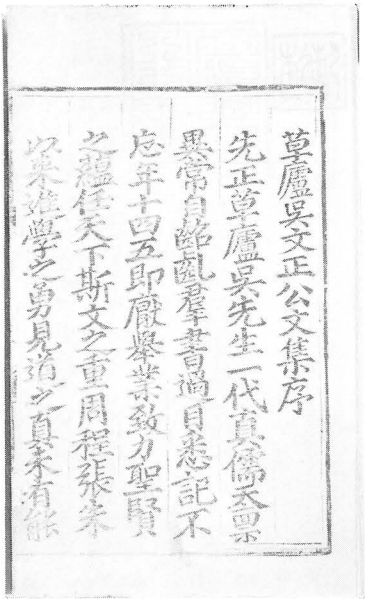

序

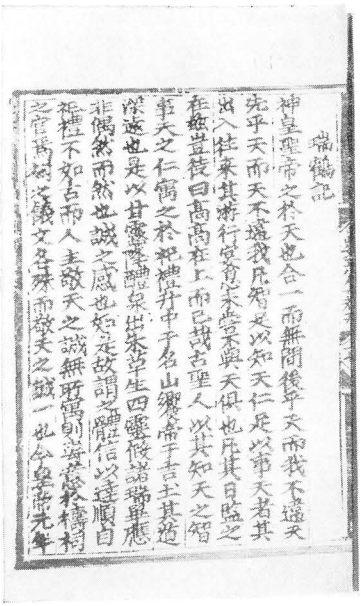

巻之十九

呉澄（一二四九――一三三三）、あざなは幼清。草廬先生と称された。翰林学士・経筵講官の要職を歴任して、死後に臨川郡公を贈られた。謚（おくりな）は文正。元の代表的な学者である。

元の仁宗のとき科挙が復活されて（一三一五）、朱子学が官学の地位にたち、また呉澄自身も朱子の四伝の弟子であったが、同郷の先輩の陸象山をも尊敬し、朱子学と陸象山の学との折衷を試み、人間の心の徳性を重視した。二五〇年のちに現われた明の大哲学者王陽明の、陸学復興のさきがけと見られる。

寸暇を惜しんで研究にはげみ、弟子も千数百人をくだらなかったという。古文尚書を偽作と断じた名著「書纂言」のほか、易・春秋・礼記の纂言、それに老子、荘子、太玄経の校正など、編著書が多い。

文集には哲学的な論文、経学上の論考のほか、書・記・序・題跋・墓碑銘および詩・詞が収められている。

三〇、新編翰林珠玉　六巻

〈一〇一―四七〉

元・虞集撰

一冊（残欠本）

第一巻四葉・第四巻二四葉・第五巻一葉

第六巻一八葉・目九葉

元刊（補刻あり）

内題「新編翰林珠玉」

外題「翰林珠玉　残篇」「題簽　墨書）

線装・茶色無文紙表紙

二〇・六×一二・五糎

四周単辺（補刻の部分は左右双辺）

有界・一一行・二〇字

「御本」印記

虞集（一二七二――一三四八）、あざなは伯生、号は道園。元の代表的な文人である。

三歳から読書を知ったといわれ、学いたって博く、文宗のとき、奎章閣侍書学士に任ぜられ、「経世大典」「祖宗実録」の纂修など、当時の巨大な典籍の編集にことごとく参画した。もちろん南人だが、帝の信任あつく、常に下問をうけてよく諫正し、中国文化に冷淡な元朝をしだいに漢化主義へと導いた。しかし、性格が剛直なため、敵も多く、官をやめさせられることも再三であった。作るところの文は万篇におよび「道園学古録」五十巻のほか、「道園遺稿」十五巻および「平猺記」などがある。

かれはまた宮廷詩人として盛名をはせ、元の四大詩人の一人にかぞえられる。詩風は唐詩の格調の高さをつぎ、同時代の南方の詩人楊維楨の繊艶なのと対照される。「翰林珠玉」には、四言・五言・七言の古詩、五言・七言の律詩、五言・七言の絶句が類別して六巻

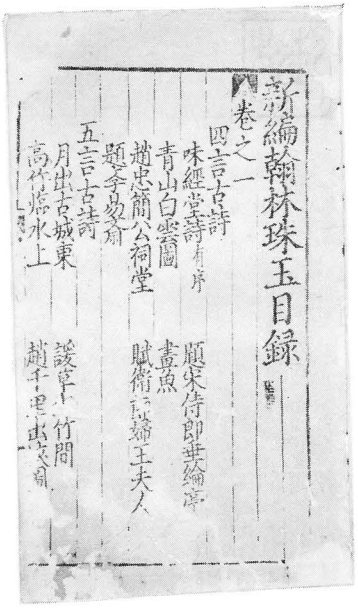
新編翰林珠玉目録

巻之一

四言古詩

味經堂詩有序　題宋侍郎畫編序

青山白雲圖　畫魚

越忠簡公祠堂　賦衛氏婦王夫人

題李易齋

五言古詩

月出古城東　談草下竹間

高竹落水上　題平遠山水圖

目録

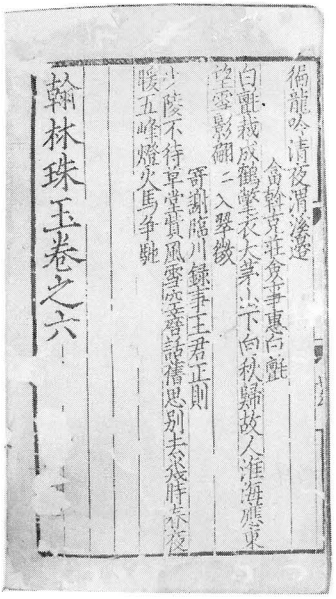
徧龍吟清夜渭溪邊

會稽李莊貪手惠白氈

白氈裁成鶴擊衣大笑下向秋歸故人淮海應東

望雲影翻入翠微

寄謝臨川録事王君正則

少陵不待草堂貴風雪欲尋舊思別去幾時來夜

暖五峰燈火馬爭馳

翰林珠玉卷之六

巻之六・末尾

に収められており、それぞれの末尾には「帰田藁」も附せられている。

本文庫に蔵する「翰林珠玉」は、目録に落丁があるうえ、巻一―四葉、巻四―二三葉、巻五―一葉、巻六―一八葉を存するにすぎず、欠落の多いのが惜しまれるが、なかなかの稀覯書である。

巻第一・巻首

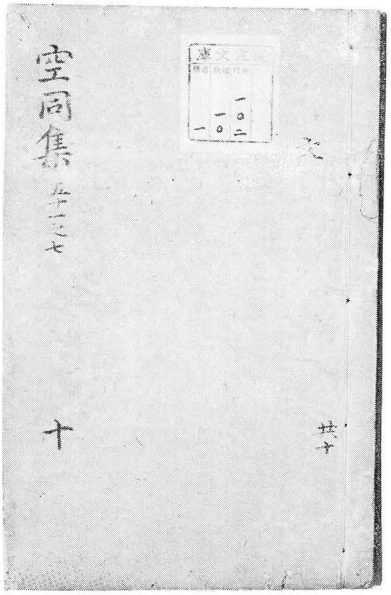

第十冊・表紙

三一、空同先生文集　五十七巻　〈一〇二―一〉

明・李夢陽撰

一〇冊

明・嘉靖中刊（嘉靖一〇年〈一五三一〉王廷相序）

内題「空同先生文集」

外題「空同集」（墨書）

線装・花鳥文黄土色紙表紙

二五・一×一六糎

四周単辺・有界・一一行・二二字

「御本」印記

明の後期、十六世紀を風靡したのは、烈しい復古主義、いわゆる古文辞の運動であった。散文は「史記」を中心とする秦漢の文章、詩は杜甫を中心とする盛唐

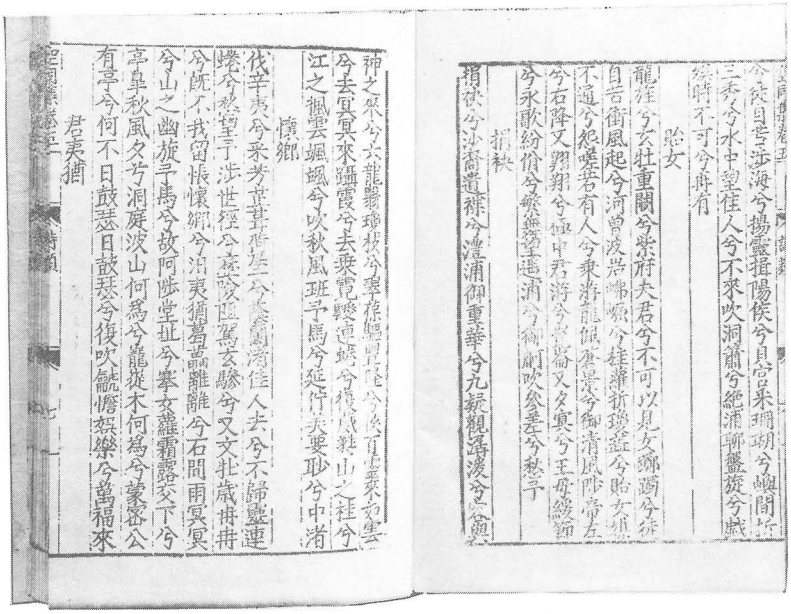

卷第五・楚調歌

の詩――これが典型と仰がれ、これ以外はすべて邪道と排撃されたのである。

李夢陽（一四七二――一五二九）、あざなは献吉、号は空同。この古典主義運動のもっとも旗幟鮮明な提唱者であり、強力な推進者であった。文学上の主張も過激であったが、性格と行動も過激であった。時の権力者の劉瑾にさからって三度も投獄され、劉瑾の失脚したのち江西提学副使となっても、やはり上司と衝突して職を去っている。

いわゆる前七子の巨頭で、何景明とともに文壇の指導的地位にたち、その文学論は李攀竜・王世貞らの後七子に継承され、明末まで広い階層の支持をえた。わが江戸時代に荻生徂徠が古文辞学を提唱し、復古学を唱えたのも、この影響によるものである。

「空同先生文集」には賦・詩・文が収められているが、詩がもっとも多く三十三巻を占め、ついで文の二十一巻、賦はわずかに三巻のみである。

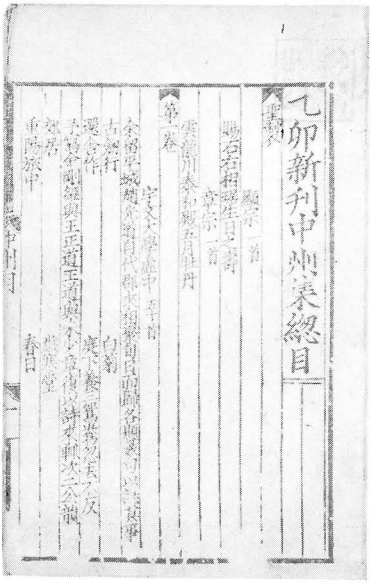

総　目

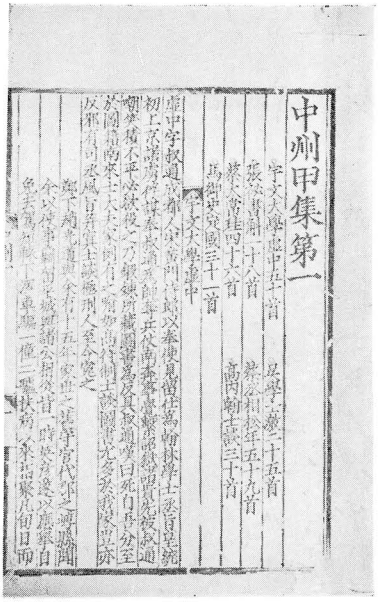

首巻・第一巻

三二、中州集　十巻・目一巻・楽府一巻　〈一〇一―四五〉

金・元好問撰

六冊

室町時代覆元刊（五山版）

内題「中州集」

外題　同上（題簽　墨書）

線装・薄茶紙表紙

二四×一六・二糎

左右双辺・有界・一五行・二八字・朱点・書き入れ

「御本」印記

巻二末に「樵雲」と墨書

女真族のたてた金朝は、成吉思汗による戦火の洗礼をうけて、にわかに衰運にむかい、ついに蒙古軍の襲

撃の前にあえなく没した。十三世紀の最大の詩人、元好問（一一九〇――一二五七）は、この時期に六十八歳の生涯を送り、虜囚をも体験している。あざなを裕之、号を遺山という。

詩は中国詩のオーソドクシーをつぐが、亡国の惨状を直視するためか、簡潔な表現のなかに悲痛なひびきを伝える。とくに五言古詩は「高古にして沈鬱」と評され、もっとも神品にとむ。詩の評論にも一家言をもち、陶渕明をこよなく愛し、杜甫に最高の敬意を惜しまない。詩文を集めた「元遺山先生集」四十巻「遺山楽府」三巻が現存する。

元好問が累遷して左司員外郎に至ったとき、金朝は亡んだ。以後、二十数年の余生を祖国の文化のためにささげ、華北を歴遊して失われゆく金朝の事跡採録につくす。「中州集」は、その結晶の一つである。中州とは中原・中国の意。これは金一代の詩の総集で、百余年間の金の詩人約二百人の作、一九八二首を収載する。各詩人の作品の前に小伝をともない、それに託して金詩に関する元好問の見解を説く。つまり詩をもって史を存せんとするのである。「その選録の諸詩は、すこぶる精審を極む」とは四庫提要の評である。

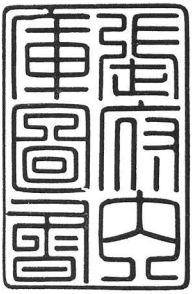

「張府内庫図書」印記

三三、詩人玉屑　二十巻

〈一〇一―二六〉

宋・魏慶之撰

一〇冊

室町時代写

内題「詩人玉屑」

外題「玉屑」

線装・茶色紙表紙

二三・六×二〇・四㌢

無界・一一行・朱墨両点・附訓・書き入れ

「御本」印記

識語　「主薫」（毎冊）

諸家の詩話を集めたもので、特に南宋の人の語が多い。詩弁・詩法・詩評・句法など五十六門に分け、初めに淳祐四年（一二四四）の黄昇の序を附している。

北宋・南宋ともに詩に関する評論や随筆が盛んに行なわれ、論著のはなはだ多いなかで、「詩人玉屑」は、より多く北宋の人の詩話を集めた胡仔の「苕溪漁隠叢話」とともに、宋代詩論の代表とされる。それに「詩人玉屑」は坊刻本、つまり民間の営利出版物として刊行されたという。南宋末、十三世紀における市民の文学熱の高さも知られよう。

著者の魏慶之は建安の人、あざなは醇甫、号は菊荘。才名に恵まれながら、進士に合格することを考えず、菊を植え詩を詠じて生涯を終えたという。

詩人玉屑卷之一

詩辨

滄浪謂當李古人之詩

夫李詩者以識為主入門須正立意須高以漢魏盛唐為師不作開元天寶以下人物若自生退屈即有下劣詩魔入其肺腑之間由立志之不高也行有未至可加工力路頭一差愈奮愈遠由入門之不正也故曰李其上僅得其中李其中斯為下矣又曰見過於師僅堪傳授見与師齊減師半德也工夫須從上做下不可從下做上先須熟讀楚詞朝夕諷詠以為之本八讀古詩十

卷之一・卷首

昭和五十五年三月二十日印刷
昭和五十五年三月三十一日発行（再版）

編集
発行　名古屋市蓬左文庫
名古屋市東区徳川町二の二七

印刷　大同印刷株式会社
名古屋市東区泉二丁目三―一六

特定無料　五〇〇部